

枚方市の財政事情

（第一部）

令和7年度版



枚方市 ひこぼしくん

枚方市

はじめに

自分の住んでいるまちの財政状況について関心のある方は多いものの、実際に知ろうとしてもどのような資料を見ればよいのか、また、色々な数値や指標をどのように捉えたらよいのかななどの理由で、財政は難しいとされてしまうことが多いようです。

そこで、本市の財政状況をできるだけ分かりやすく説明し、理解を深めていただけるように作成したものが「枚方市の財政事情」です。

この第一部では、令和6年度決算情報をもとに様々な分析などを行っています。

本書が、本市の財政状況への理解を深めていただくきっかけとなれば幸いです。

なお、第二部の「統一的な基準による地方公会計の整備について」は、令和8年3月の発行・公表を予定しています。

【注】

- ・類似団体とは、人口と産業構造により区分された団体のことで、本市は中核市に属しています。（平成26年4月1日より中核市に移行。）
- ・原則として、類似団体の数値は、平成30年度までは、財団法人地方財務協会発行の「類似団体別市町村財政指数表」の数値を用いていますが、令和元年度以降については、中核市市長会が調査・集計した数値等を用い、本市が独自に算出した仮数値としています。
- ・金額は、表示単位未満で四捨五入しているため、端数処理の関係で、各表の足し上げ数値が合計数値と合わない場合があります。また、本文中の金額と表・グラフ中での差額についても合わない場合があります。
- ・原則として、普通会計（国が行う地方財政状況調査）の平成27年度から令和6年度までの決算数値を使用しています。ただし、資料の性格等により全会計、一般会計、各特別会計の数値を用いたり（その場合は、その旨表示してあります。）、平成27年度まで遡っていない場合があります。
- ・「市民1人当たり」の箇所については、当該年度末時点における住民基本台帳人口により算出しています。

目 次

第一部 財政状況について

枚方市の財政.....	1
1. 「財政」って？.....	1
2. 「予算」と「決算」.....	1
3. 枚方市の会計.....	1
4. 枚方市の決算状況.....	2
(1) 普通会計.....	2
(2) 令和6年度普通会計決算の概要.....	3
主な決算指標の推移.....	7
主な歳入の状況.....	9
1. 市税.....	9
2. 地方交付税.....	9
3. 国・府支出金.....	10
4. 市債.....	10
5. 歳入面の今後の見通し.....	13
主な歳出の状況.....	14
1. 義務的経費.....	14
(1) 人件費.....	15
(2) 扶助費.....	15
(3) 公債費.....	16
2. 投資的経費.....	17
3. 繰出金等.....	17
4. 物件費.....	18
5. 歳出面の今後の見通し.....	19
市債残高と基金残高.....	20
1. 市債残高の状況.....	20
2. 基金残高の状況.....	21
3. 市債残高と基金残高の今後の見通し.....	22

主な財政指標	23
1. 健全化判断比率について.....	23
2. その他の主な財政指標について.....	25
(1) 財政力指数.....	25
(2) 経常収支比率.....	26
財政状況の他市比較	29
(1) 比較対象都市の抽出.....	29
(2) 市民一人あたりの市税額・税等一般財源額.....	30
(3) 市民一人あたりの義務的経費.....	31
(4) 市民一人あたりの市債・基金残高.....	31
資料編	35

第一部

財政状況について

枚方市の財政



「財政」「予算」「決算」よく聞く言葉ですが、その内容はどのようなものでしょうか？

1. 「財政」って？

国も地方公共団体（市）も、いろいろな行政活動を行っています。この行政活動を支えるための「お金のやりくり」のことを「財政」といいます。枚方市でも、毎年皆さんに納めていただく税金などを活用して、どういった行政サービスにどれくらいのお金を使っていくか、というやりくりをしています。

2. 「予算」と「決算」

「予算」は、市の1年間（毎年4月1日～翌年3月31日まで）の仕事の計画書です。言い換えると、どの事業にどれだけの費用がかかるか、これらをどういう収入で賄っていくか、という見積もりのことです。また、「決算」とは、1年間に入ってきたお金と支払ったお金の実績をまとめたものです。つまり、「予算」が適正に執行されたかどうかを確認するものです。

3. 枚方市の会計

関連ページ ▶ 資料編 51～53 ページ 「特別会計の状況」

予算・決算とも、そのお金の出入りを明らかにするため、会計を設けています。子育てや高齢者などの福祉、教育、ごみ処理、道路整備など、皆さんに身近で市の基本的な業務を行う会計を「一般会計」と言います。本市においては、この一般会計のほか国民健康保険特別会計をはじめとする7つの特別会計と水道事業など3つの企業会計で構成されています。

令和6年度の各会計の収支状況（一般会計と各特別会計では「実質収支」と言います。企業会計の場合は「純利益」です。）は、次表のとおり、令和6年度予算計上のない土地取得を除く一般会計・国民健康保険・自動車駐車場・財産区・介護保険・後期高齢者医療・母子父子寡婦福祉資金貸付金・水道事業・下水道事業の9会計は黒字又は収支均衡で、病院事業会計は赤字となっています。

令和6年度各会計の決算額

(単位:千円)

会計区分		歳入 A	歳出 B	歳入歳出差引 (形式収支) A-B C	翌年度 繰越財源 D	実質収支 C-D
一般会計		167,040,111	164,593,615	2,446,496	507,750	1,938,746
特別会計	国民健康保険	38,077,792	37,957,993	119,799	0	119,799
	土地取得	-	-	-	-	-
	自動車駐車場	97,830	60,135	37,695	0	37,695
	財産区	41,778	41,778	0	0	0
	介護保険	38,722,051	37,851,137	870,914	0	870,914
	後期高齢者医療	8,985,856	8,891,708	94,148	0	94,148
	母子父子寡婦福祉資金貸付金	65,846	26,016	39,830	0	39,830

※土地取得は、予算計上がないため「-」

会計区分		収益的収入 A'	収益的支出 B'	純利益 A' - B'	前年度純利益
企業会計	水道事業	6,332,130	5,119,137	1,212,993	1,498,488
	病院事業	10,451,790	11,342,513	▲ 890,723	▲ 243,967
	下水道事業	12,208,973	10,710,005	1,498,968	1,504,542

4. 枚方市の決算状況

関連ページ ▶ 資料編 35 ページ 「普通会計決算の推移」

(1) 普通会計

前ページで紹介した一般会計や各特別会計は、各地方公共団体が任意に定めるため、地方公共団体間の比較が困難です。そこで、財政の状況などについて、地方公共団体間の比較ができるよう国の統一の基準に基づき作成する会計が普通会計です。

本市では、一般会計及び土地取得特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計を合計し、重複分を控除する等の整理を行ったものが普通会計となります。

本書は、主にこの普通会計の決算状況を取りまとめたものです。

令和6年度普通会計の決算額

(単位:千円)

会計区分	歳入 A	歳出 B	歳入歳出差引 (形式収支) A-B C	翌年度 繰越財源 D	実質収支 C-D	単年度収支
普通会計	166,943,520	164,457,194	2,486,326	507,750	1,978,576	▲ 373,848

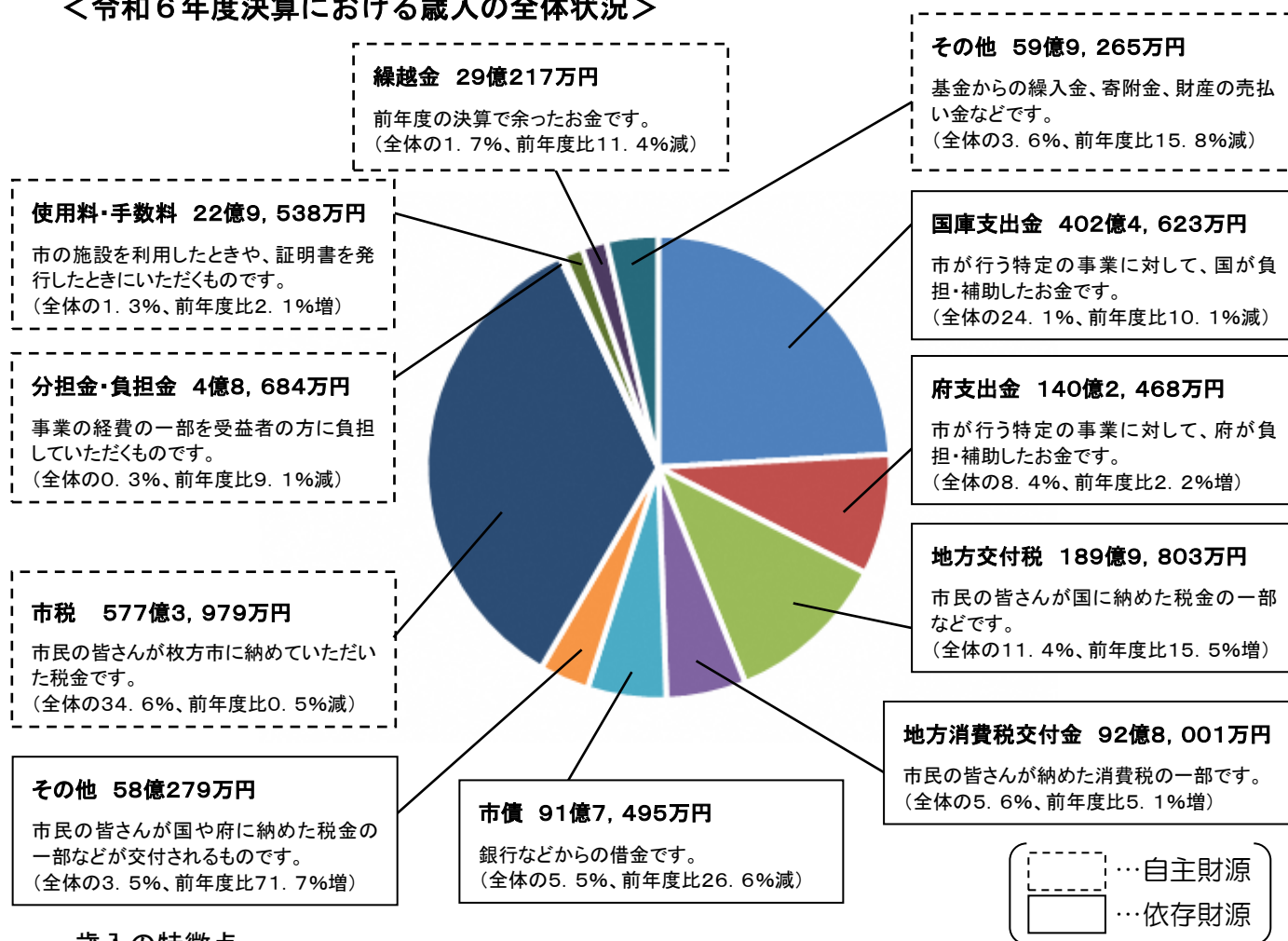
(2) 令和6年度普通会計決算の概要

令和6年度普通会計決算は、前述のとおり実質収支は19億7,900万円の黒字、単年度収支は3億7,400万円の赤字となりました。

前年度に比べ、翌年度繰越額は4,200万円の減となったものの、歳入は38億8,900万円の減、歳出が34億7,300万円の減と、歳入の減が歳出の減を上回る結果となったため、単年度収支は赤字となりました。

歳入歳出それぞれの主な増減の内容は、以下のとおりです。

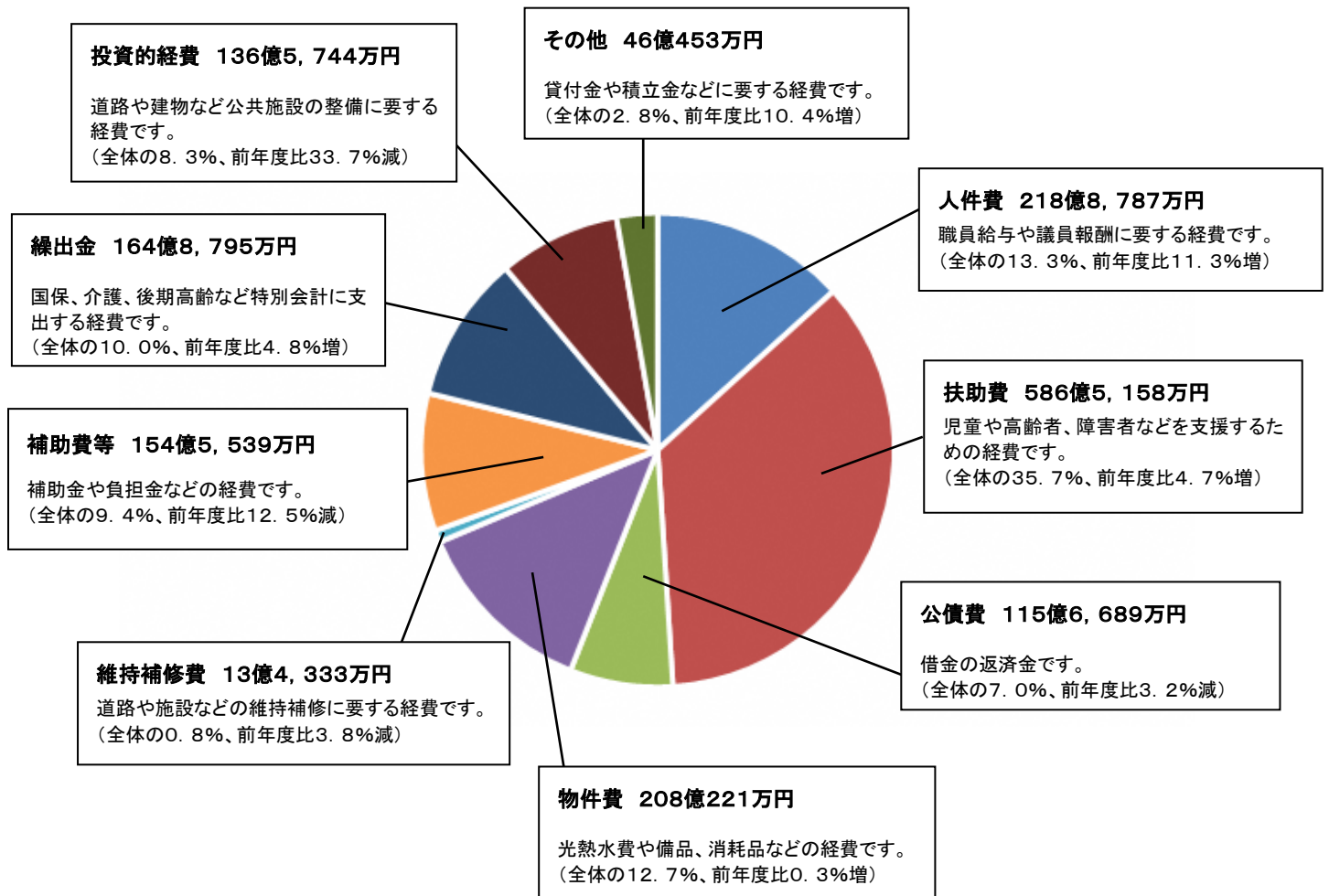
<令和6年度決算における歳入の全体状況>



歳入の特徴点

- 市 税 収 入 2億7,600万円の減 (▲0.5%) 【定額減税の影響による個人市民税の減など】
- 地 方 交 付 税 25億4,600万円の増 (▲15.5%)
- 国 庫 支 出 金 45億1,400万円の減 (▲10.1%) 【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減など】
- 市債 (臨時財政対策債) 11億2,800万円の減 (▲60.3%)
- 市債 (上記以外) 21億9,300万円の減 (▲20.6%)

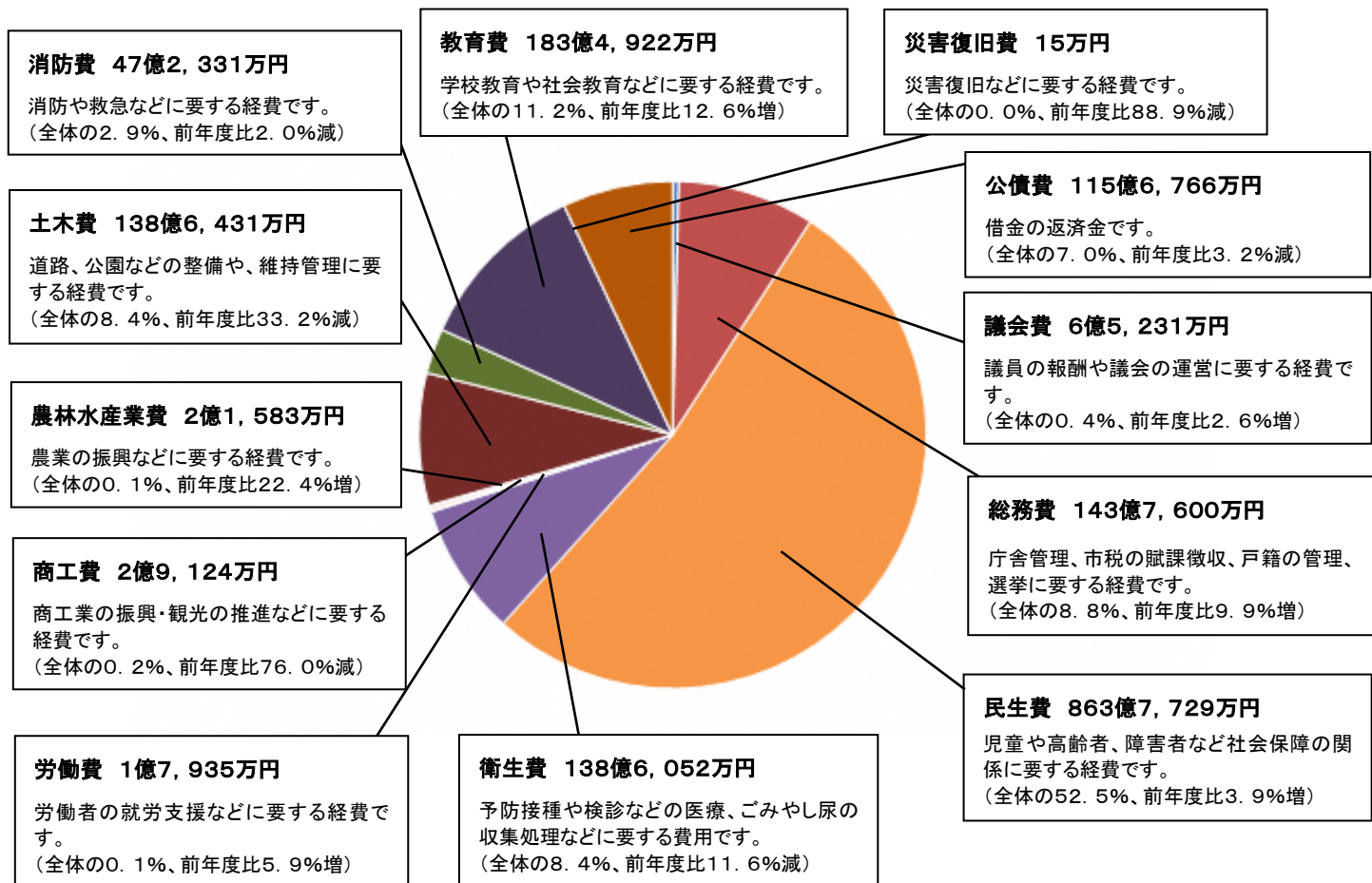
<令和6年度決算における歳出の全体状況（性質別）>



性質別歳出の特徴点

- 人 件 費 22億2,800万円の増（11.3%）
【退職手当や人事院勧告に伴う増など】
- 扶 助 費 26億1,100万円の増（4.7%）
【障害者自立支援費や制度改正に伴う児童手当の増など】
- 補 助 費 等 22億100万円の減（▲12.5%）
【小規模事業者支援金給付費や水道基本料金等減免分（物価高騰対策分）の減など】
- 繰 出 金 7億5,400万円の増（4.8%）
【後期高齢者医療特別会計や介護保険特別会計に対する繰出金の増など】
- 投資的経費 69億2,800万円の減（▲33.7%）
【枚方市駅周辺再整備ビジョン推進経費の減など】

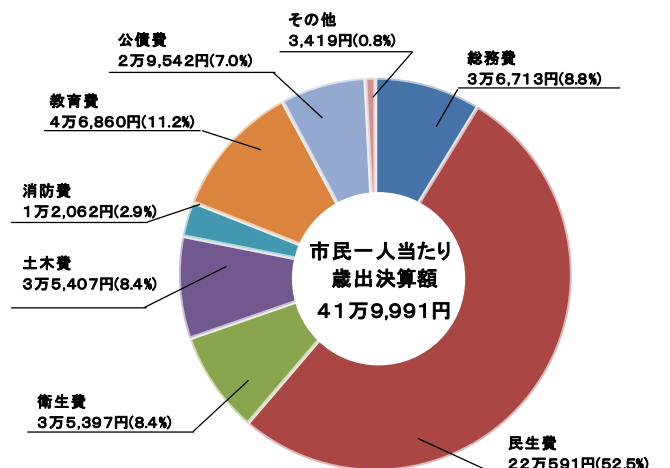
<令和6年度決算における歳出の全体状況（目的別）>



◇市の仕事を目的別に分類し、市民一人当たりの数字に置き換えてみると・・・

令和6年度の普通会計歳出決算額1,644億5,719万円を枚方市の人口391,573人（令和7年3月31日現在の住民基本台帳人口）で割り、市民一人当たり換算すると41万9,991円となります。

市民一人当たりに対する歳出の内訳は次のとおりです。

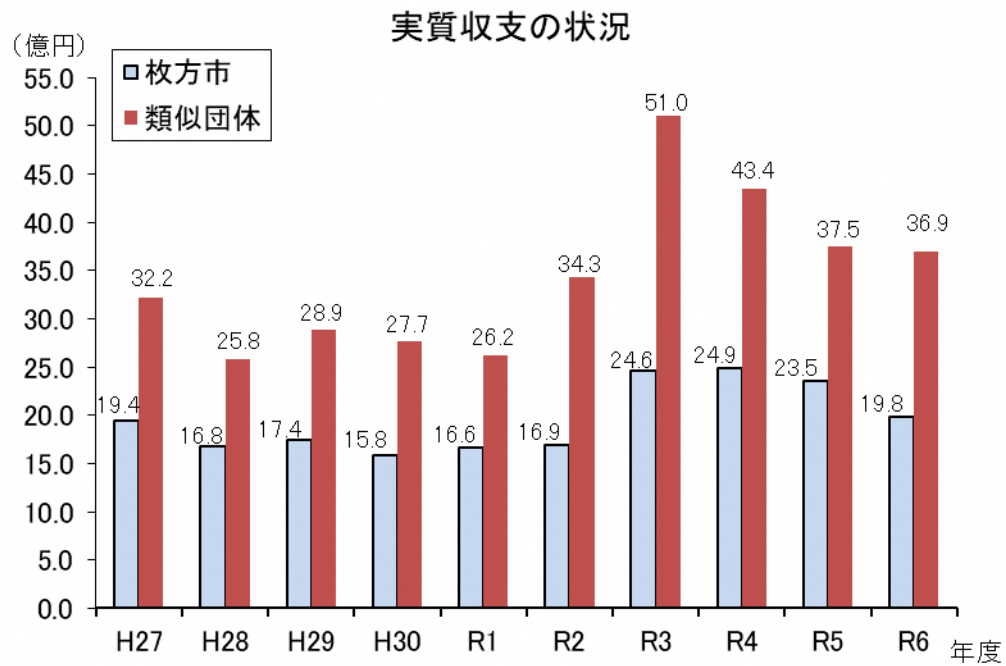


なお、過去１０年間の決算状況については下記のとおりとなっています。

普通会計決算の推移

(単位:百万円)

区分 \ 年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
歳入決算額 A	135,186	134,535	135,764	135,599	138,010	193,101	166,806	163,701	170,833	166,944
歳出決算額 B	133,029	132,602	134,002	133,293	135,493	189,605	162,746	160,425	167,930	164,457
形式収支 C(A-B)	2,157	1,933	1,762	2,306	2,517	3,496	4,060	3,276	2,903	2,487
翌年度へ繰越すべき財源D	214	250	25	726	862	1,802	1,602	785	550	508
実質収支 E(C-D)	1,943	1,683	1,737	1,580	1,655	1,694	2,458	2,491	2,353	1,979
単年度収支 F (E-前年度実質収支)	67	▲ 260	54	▲ 157	75	39	764	33	▲ 138	▲ 374
積立金 G	954	1,059	970	915	1,338	2,309	936	1,935	1,330	1,350
繰上償還金 H	1,148	672	1,656	450	264	7	290	387	735	235
積立金取崩額 I	300	800	1,455	400	0	1,000	0	37	2,295	1,500
実質単年度収支 (F+G+H-I)	1,869	671	1,225	808	1,677	1,355	1,990	2,318	▲ 368	▲ 289



主な決算指標の推移



財政の健全性を判断する際の基準となる主な決算指標の推移について一覧化しました。

【実質収支】

目指す方向性：黒字堅持（↑）

（単位：百万円）

区分 \ 年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
枚方市	1,943	1,683	1,737	1,580	1,655	1,694	2,458	2,491	2,353	1,979
類似団体	3,226	2,583	2,888	2,773	2,618	3,431	5,098	4,341	3,749	3,690

指標の説明：歳入総額から、歳出総額と翌年度に繰り越すべき財源を引いたもの

傾向：継続的に黒字を維持

【基金残高】

目指す方向性：増加（↑）

（単位：百万円）

区分 \ 年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
枚方市	29,714	27,032	27,156	27,939	29,422	29,827	33,150	36,937	36,912	37,006
類似団体	26,231	25,552	24,934	24,195	22,073	22,082	25,169	27,608	28,555	29,145

指標の説明：各年度末時点における基金（市の預貯金）の残高

傾向：R5年度に減少したが、R6年度は増加

【市債残高】

目指す方向性：減少（↓）

（単位：百万円）

区分 \ 年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
枚方市	99,253	101,225	101,720	104,182	105,708	111,037	113,685	112,893	113,794	111,801
類似団体	151,541	148,266	147,759	143,900	139,652	138,682	138,947	136,363	133,509	130,288

指標の説明：各年度末時点における借入金残高

傾向：R5年度に増加したが、R6年度は減少

【経常収支比率】

目指す方向性：減少（↓）

（単位：%）

区分 \ 年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
枚方市	89.9	94.9	94.5	94.6	96.1	95.7	92.3	95.3	97.6	98.9
類似団体	89.5	91.9	92.2	92.2	93.1	92.7	88.7	89.2	94.8	92.6

指標の説明：市税等の使い道を限定されない経常的な収入のうち、経常的な費用（人件費等）に充てられている割合

傾向：R3年度に減少したが、R4年度以降は増加

【地方債残高比率】

目指す方向性：減少（↓）

（単位：%）

区分 \ 年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
枚方市	129.6	132.7	130.1	133.0	135.6	139.6	137.8	139.2	137.9	132.0
類似団体	176.0	175.1	173.9	175.1	174.6	171.0	165.1	165.5	158.1	151.1

指標の説明：標準財政規模（※）に占める地方債残高の割合

傾向：期間中類似団体を下回る比率で推移

【実質赤字比率】 目指す方向性：減少（ ↓ ）

（単位：％）

年度 区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
枚方市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
類似団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

指標の説明：標準財政規模（※）に占める一般会計等の赤字額の割合
傾 向：継続的に黒字計上のため、「-」表記

【連結実質赤字比率】 目指す方向性：減少（ ↓ ）

（単位：％）

年度 区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
枚方市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
類似団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

指標の説明：標準財政規模（※）に占める公営企業を含む全会計の赤字額の割合
傾 向：継続的に黒字計上のため、「-」表記

【実質公債費比率】 目指す方向性：減少（ ↓ ）

（単位：％）

年度 区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
枚方市	0.4	▲ 0.1	▲ 0.3	▲ 0.5	▲ 0.8	▲ 0.4	0.0	0.6	1.5	1.9
類似団体	7.2	6.8	6.5	6.6	5.9	5.6	5.4	5.0	5.5	5.3

指標の説明：標準財政規模（※）に占める借入金の実質的な返済額の割合
傾 向：大規模事業実施に伴い、R2年度から増加傾向

【将来負担比率】 目指す方向性：減少（ ↓ ）

（単位：％）

年度 区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
枚方市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
類似団体	45.8	42.8	41.8	37.3	36.4	33.7	25.9	20.9	20.2	20.5

指標の説明：標準財政規模（※）に占める将来負担すべき負債額の割合
傾 向：継続的に比率はマイナスのため、「-」表記

※標準財政規模・・・自治体の標準的な状態で収入される経常的一般財源の規模を示すもの

※類似団体の数値（平均値）・・・平成30年度までは、財団法人地方財務協会発行の「類似団体別市町村財政指数表」の数値を用いていますが、令和元年度以降については、中核市市長会が調査・集計した数値等を用い、本市が独自に算出した仮数値としています。ただし、健全化判断指標については中核市市長会が調査・集計した数値等を用いています。そのうち将来負担比率については総務省が情報提供している数値等を用い本市が独自に算出した仮数値とし、類似団体の数値（平均値）については、令和6年度版まではマイナス値を計算式の対象としておりませんでした。令和7年度版からは算入対象としています。



主な決算指標の推移の分析ポイント

枚方市は財政の健全性を図る各決算指標において、実質収支は類似団体を下回るものの、基金残高では類似団体を上回るなど、基本的に問題はない状況。経常収支比率の増加傾向や、市債残高の高止まりなど、長期的な視点から継続的に注視は必要。

主な歳入の状況



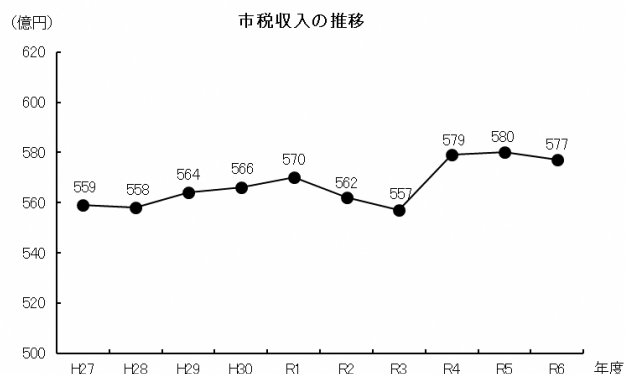
市は、どのような収入をもとに
市民サービスを提供しているのでしょうか？

1. 市 税 関連ページ ▶ 資料編 35 ページ 「市税収入の主な内訳の推移」 36 ページ 「市税の滞納と徴収率」

本市の市税収入は歳入全体の約3割を占め、財政運営の根幹を成す財源となっており、この動向が財政状況に大きな影響を及ぼします。令和6年度は、前年度に比べ2億7,600万円減（▲0.5%）の577億4,000万円となりました。

■ 市税収入の推移

本市の市税収入は、平成9年度の651億900万円をピークに、景気の低迷と国の恒久的減税の実施により、平成17年度までは減少し続けていましたが、平成18年度に9年ぶりに増加に転じ、平成19年度では608億1,500万円となりました。その後、リーマンショックの影響による景気後退や



雇用情勢の悪化などにより、平成20年度から平成24年度にかけて再び減少傾向に転じました。平成24年度から令和元年度までは550～570億円台でゆるやかな増加傾向となったものの、令和2年度から令和3年度にかけて新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込む状況となりました。令和4年度には新型コロナウイルス感染症の影響の減少による所得の増加や企業業績の回復などにより増加しましたが、令和6年度は個人住民税が定額減税の影響により減少となりました。

2. 地方交付税 関連ページ ▶ 資料編 37 ページ 「地方交付税制度の概要」

地方交付税は「税」という名称がついていますが、地方公共団体の自主性を損なわずにその財源の均衡化を図ることなどを目的に国から交付されるものです。

令和6年度の本市への交付額は、前年度に比べ25億4,600万円増（15.5%）の189億9,800万円となりました。また、地方交付税には普通交付税と特別交付税の2種類があり、それぞれの交付額の推移は、次のページの表のとおりです。

地方交付税の推移

(単位：百万円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
地方交付税	11,609	10,706	11,464	12,319	12,373	12,561	15,341	16,075	16,452	18,998
普通交付税	11,321	10,422	11,167	11,933	11,978	12,164	14,887	15,610	15,970	18,507
特別交付税 (震災復興分含む)	288	284	297	386	395	397	454	465	482	491

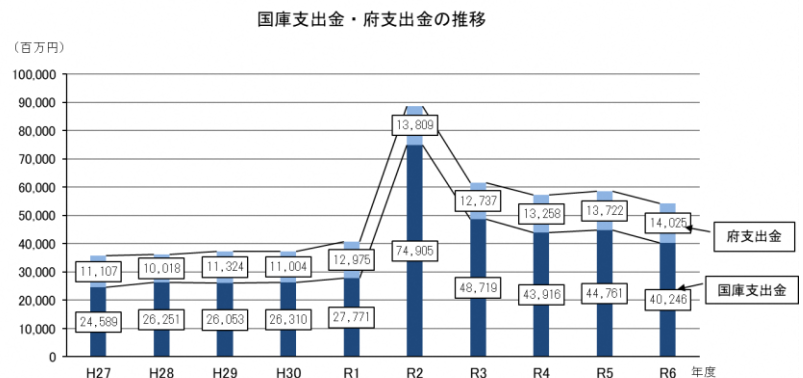
3. 国・府支出金

■ 国庫支出金

地方公共団体が実施する行政サービスに対して、その経費の一部を国が負担や補助するものが、歳入の「国庫支出金」です。国庫支出金の総額は、枚方市駅周辺地区市街地再開発事業補助金の減などで前年度に比べ45億1,400万円減(▲10.1%)の402億4,600万円となりました。

■ 府支出金

国庫支出金と同じく大阪府から交付されるものが「府支出金」です。府支出金の総額は、140億2,500万円で前年度に比べ3億300万円増(2.2%)となりました。国庫支出金と府支出金の総額の推移は、右のグラフのとおりです。



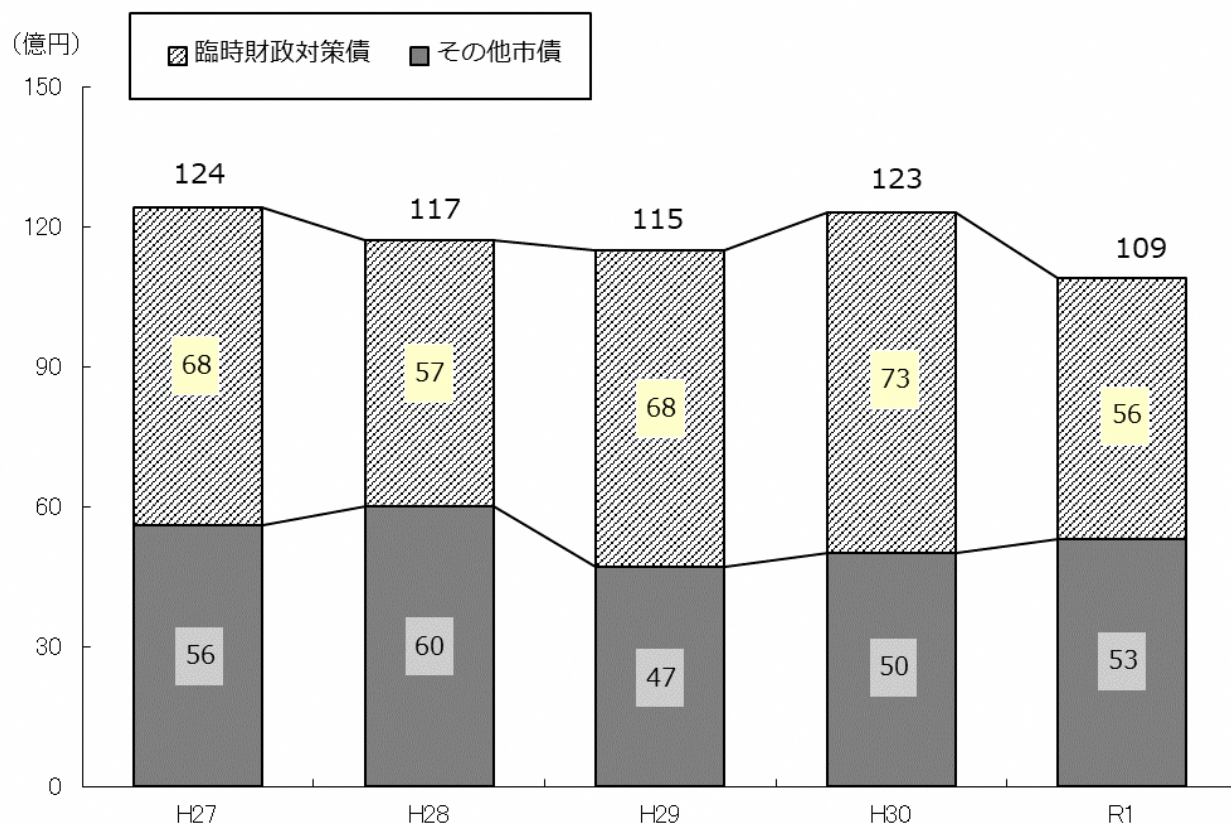
4. 市 債

市債は、公共施設の整備に際し、財源として銀行等から借入れ、後年度にその負担を償還という形で担うことにより、財政負担の平準化や世代間の負担の公平性を保つという意義があります。

また、平成13年度以降は、地方財政の財源不足を補う臨時財政対策債が創設されました。臨時財政対策債は地方交付税の代替財源という性質上、市税などと同様に一般財源(特定の事業に充当しない財源)として本市も借入れを行っています。

令和6年度の市債の借入総額は91億7,500万円で前年度に比べ33億2,200万円減(▲26.6%)となりました。このうち、臨時財政対策債の借入額は7億4,300万円で前年度に比べ11億2,800万円の減(▲60.3%)となっています。なお、市債借入額の推移状況は次の表のとおりです。

《市債借入額の推移》



借入金
の主な
内容

東部スポーツ公園整備事業
上水道安全対策事業（一般会計出資債）
第3プラント老朽化対策事業
学校園施設改善事業
同報系無線デジタル整備事業

5億円
2億円
4億円
2億円
2億円

御殿山小倉線整備事業
学校園施設改善事業
第3プラント老朽化対策事業
第一学校給食共同調理場整備事業
楠葉台跡保存整備事業

3億円
3億円
5億円
8億円
24億円

御殿山小倉線整備事業
第3プラント老朽化対策事業
総合スポーツセンター駐車場拡張事業
学校園施設改善事業
総合文化施設整備事業

3億円
5億円
5億円
9億円
20億円

牧野長尾線整備事業
焼却施設ボイラ蒸気管二次過熱器更新事業
総合スポーツセンター駐車場拡張事業
学校園施設改善事業
学校園施設改善事業

3億円
4億円
5億円
3億円
10億円

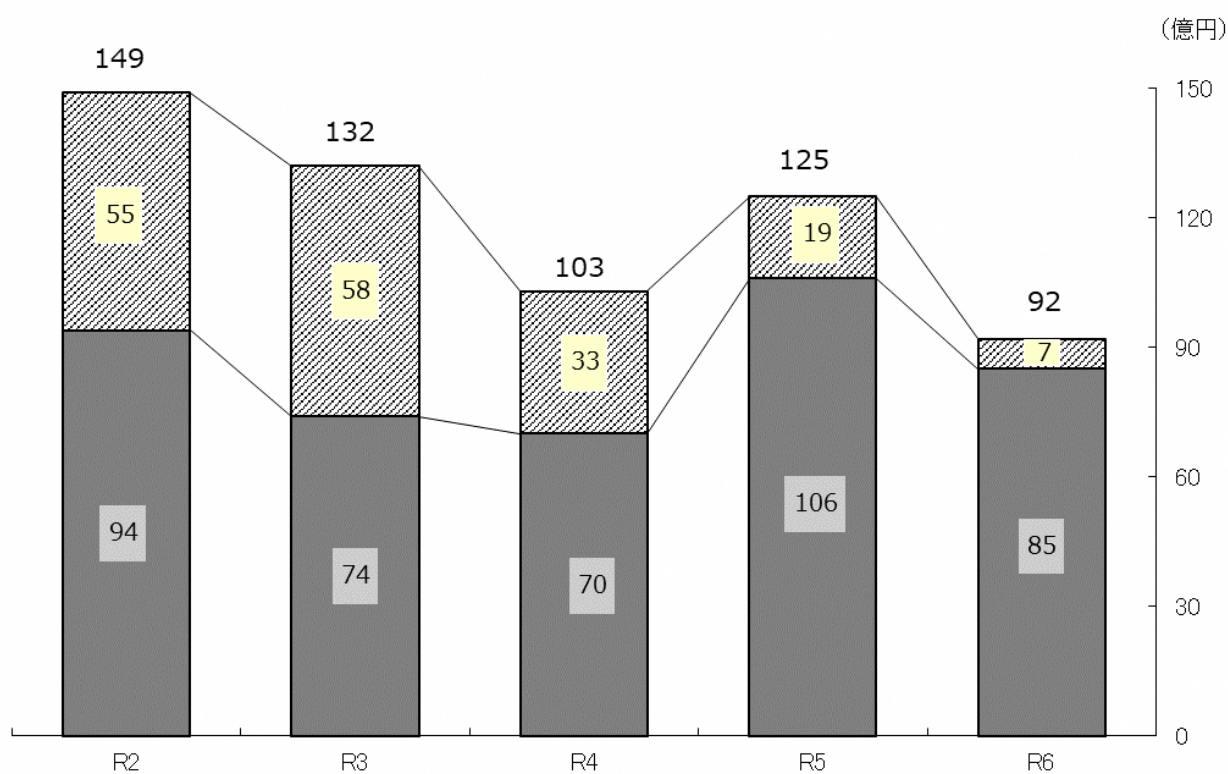
第三学校給食共同調理場老朽化対策事業
京阪本線連続立体交差事業
総合文化芸術センター整備事業
学校園施設改善事業
学校施設整備事業

4億円
4億円
7億円
8億円
8億円

臨時財政対策債

(単位：百万円)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
臨時財政対策債	6,777	5,674	6,795	7,257	5,590	5,479	5,820	3,265	1,872	743



施設改善維持補修事業	20億円
学校空調設備整備事業	13億円
東部清掃工場基幹的設備改良事業	5億円
京阪本線連続立体交差事業	5億円
枚方市駅周辺地区市街地再開発事業	5億円
枚方市駅周辺地区市街地再開発事業	19億円
学校トイレ改善事業	13億円
学校空調設備整備事業	9億円
枚方市駅前行政サービス再編事業	9億円
長尾杉線整備事業	8億円
枚方市駅周辺地区市街地再開発事業	13億円
光善寺駅周辺市街地再開発補助事業	9億円
東部清掃工場基幹的設備改良事業	9億円
学校トイレ改善事業	9億円
楠葉排水区下水道浸水被害軽減総合事業	6億円
総合文化芸術センタ―整備事業	32億円
枚方市駅周辺地区市街地再開発事業	13億円
学校トイレ改善事業	10億円
学校園施設改善事業	5億円
京阪本線連続立体交差事業	3億円
総合文化芸術センタ―整備事業	38億円
京阪本線連続立体交差事業	5億円
牧野長尾線整備事業	6億円
第三学校給食共同調理場老朽化対策事業	6億円
学校園施設改善事業	5億円

5. 歳入面の今後の見通し

関連ページ ▶ 本 編 3 ページ 「令和6年度決算における歳入の全体状況」

▶ 資料編 38 ページ 「その他の収入の状況」「一般財源と特定財源」

■ 自主財源と依存財源

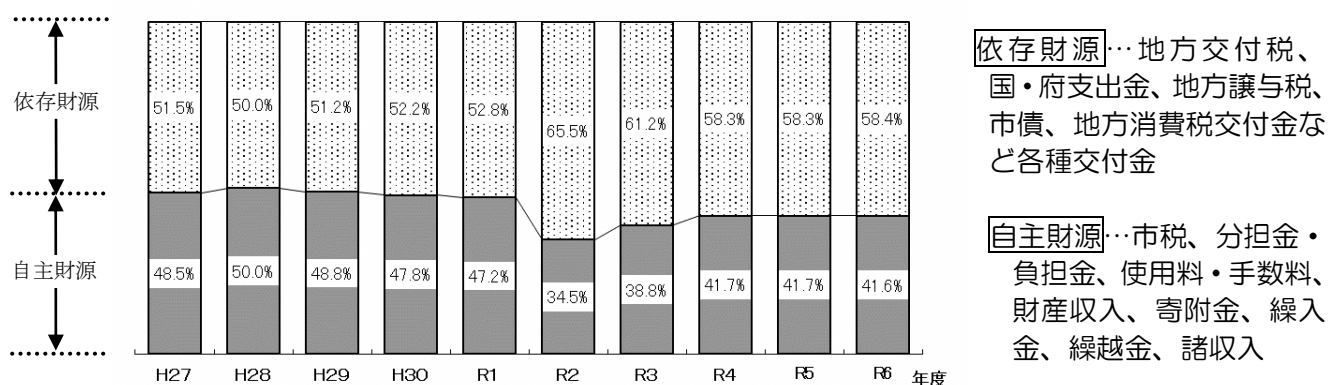
地方公共団体の収入は、自主財源と依存財源に分けることができます。

市税や使用料・手数料等の収入を「自主財源」と言い、国・府支出金、地方交付税や地方消費税交付金等の収入は、国・府の基準により交付されるもので、市が自主的に収入できるものではないことから「依存財源」と言います。自主財源の割合が大きいほど財政運営の自主性をより確保できることになります。

令和6年度では、自主財源は市税や繰入金の減などにより、前年度に比べ17億7,300万円減の694億1,700万円となり、依存財源は枚方市駅周辺地区市街地再開発事業補助金に係る国庫支出金の減などにより前年度に比べ21億1,500万円減の975億2,700万円となりました。

この結果、自主財源比率は前年度から0.1ポイント減の41.6%となりました。

自主財源と依存財源の推移



■ 歳入面の今後の見通し

歳入の中でも特に市税収入は市の財政運営上、行政活動を維持するための根幹となる財源です。令和6年度決算では市税徴収率が99.4%となりましたが、今後、さらに少子高齢化の進展や人口減少による市税収入の減収が見込まれる上、物価高騰等の影響についても不透明な状況にあり、その動向に留意していかなければなりません。このような中、徴収率向上の取り組みに加え、子育て支援・教育環境の充実など定住人口の確保策を通じた市税収入の安定的確保、さらには市有財産の有効活用をはじめとする自主財源の確保に取り組んでいく必要があります。

主な歳出の状況

関連ページ ▶ 資料編 40～41 ページ 「目的別歳出の推移」

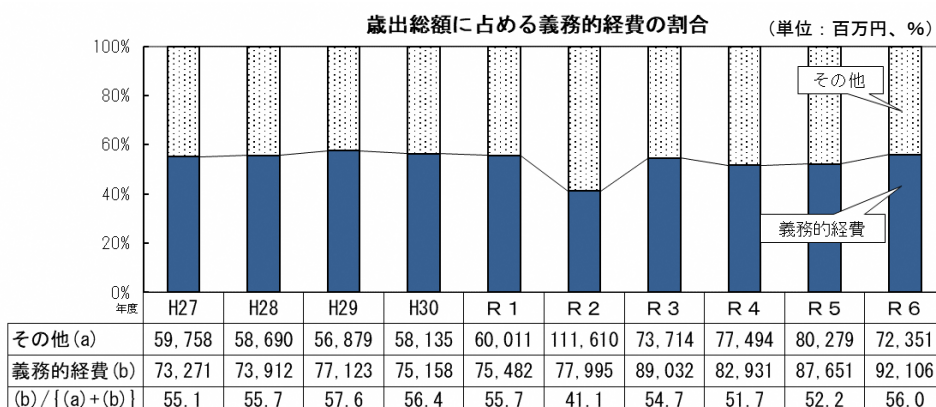


納めていただいた税金をはじめ、市が収入したお金は、
何にどのように使われたのでしょうか？

1. 義務的経費

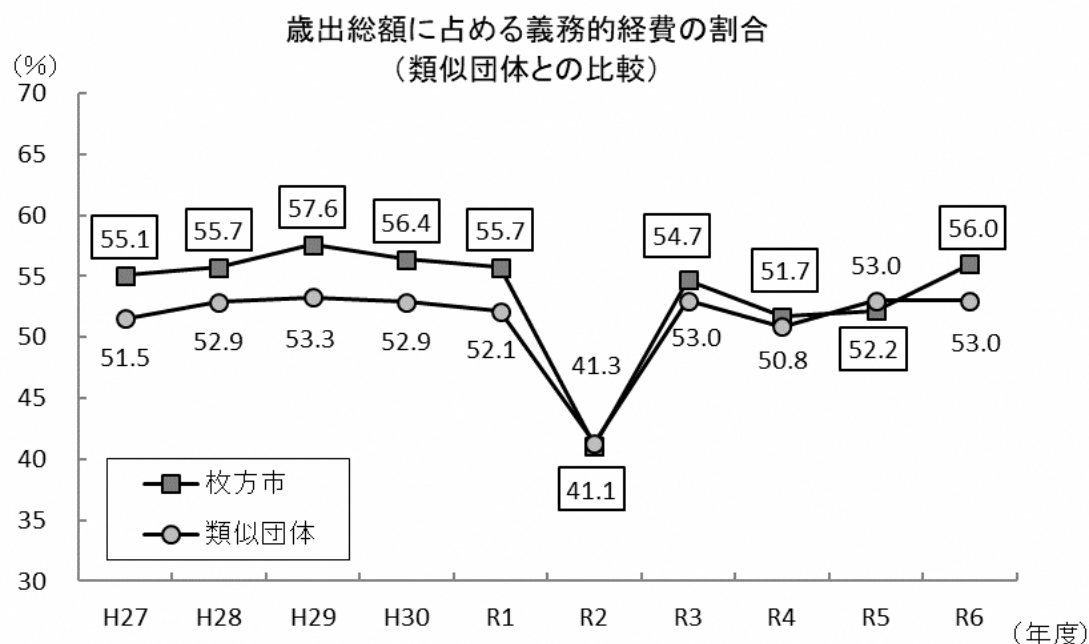
市の行政活動を行う上で支出する経費のうち、その支出が義務付けられ任意に削減できない経費を義務的経費といい、具体的には人件費・扶助費・公債費を指します。義務的経費の割合が高くなると、財政運営の硬直化を招き、投資的経費などに振り向ける財源が少なくなるなど財政運営における裁量の余地が小さくなってきます。

令和6年度決算では、義務的経費全体で921億700万円となり、前年度から44億5,600万円増加しました。また、歳出総額に占める義務的経費



の割合は、退職手当や人事院勧告に伴う人件費の増や、障害者自立支援費や制度改正に伴う児童手当の増などによる扶助費の増により、前年度に比べ3.8ポイント増の56.0%となりました。

なお、次ページ以降に各経費の状況について掲載しています。



(1) 人 件 費 関連ページ ▶ 資料編 39 ページ 「市民 1 人当たりの人件費など」

本市の人件費（退職手当を除く）は、平成 11 年度から平成 25 年度まで 15 年間減少が続きました。これは、本市が過去に危機的な財政状況に陥った際、行財政改革の一環としてより効率的な行政サービスを行えるよう職員数の減などに取り組んだ結果によるものです。平成 26 年度は、本市が中核市に移行し、保健所業務など新たな行政サービスへの対応として職員採用を行ったため、16 年ぶりに増加に転じました。

また、職員数は、平成 7 年度の 2,881 人をピークに平成 23 年度には 1,968 人となり、900 人以上の削減となりました。平成 25 年度以降は中核市移行などにより増加しています。令和 6 年度の職員数は 2,040 人となり、前年度から減少しましたが、人事院勧告に伴う給与改定などにより、人件費（退職手当を除く）は前年度に比べ 12 億 200 万円増（6.3%）となりました。

人件費の内訳の推移

（単位：百万円、人）

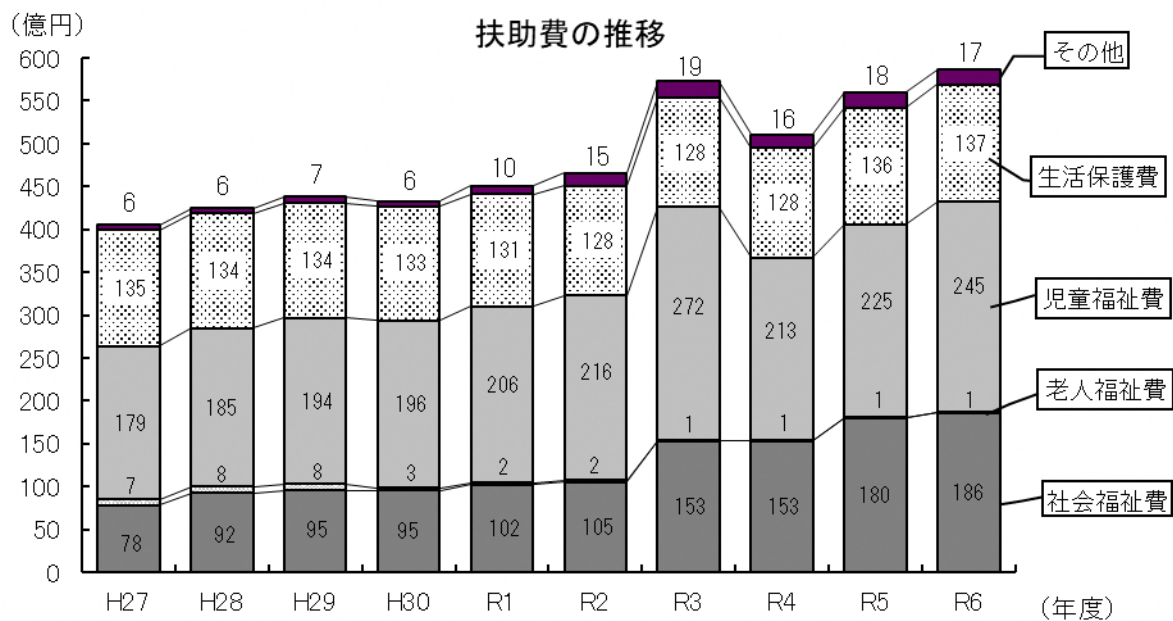
区分	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
人 件 費		21,595	20,755	21,514	21,339	20,425	21,324	20,813	20,356	19,660	21,888
うち退職手当		1,764	1,308	1,716	1,775	1,070	1,444	1,290	1,214	450	1,476
うち退職手当を除く人件費		19,831	19,447	19,798	19,564	19,355	19,880	19,523	19,142	19,210	20,412
職 員 数		2,144	2,191	2,170	2,183	2,182	2,159	2,099	2,078	2,062	2,040

※職員数は各年度の翌年度 4 月 1 日現在の数字です。

(2) 扶 助 費

扶助費は、生活保護や子育て支援、障害者福祉、高齢者福祉など、社会保障の費用で、景気の動向や保育需要の伸び、高齢化の進展などにより年々増加しています。

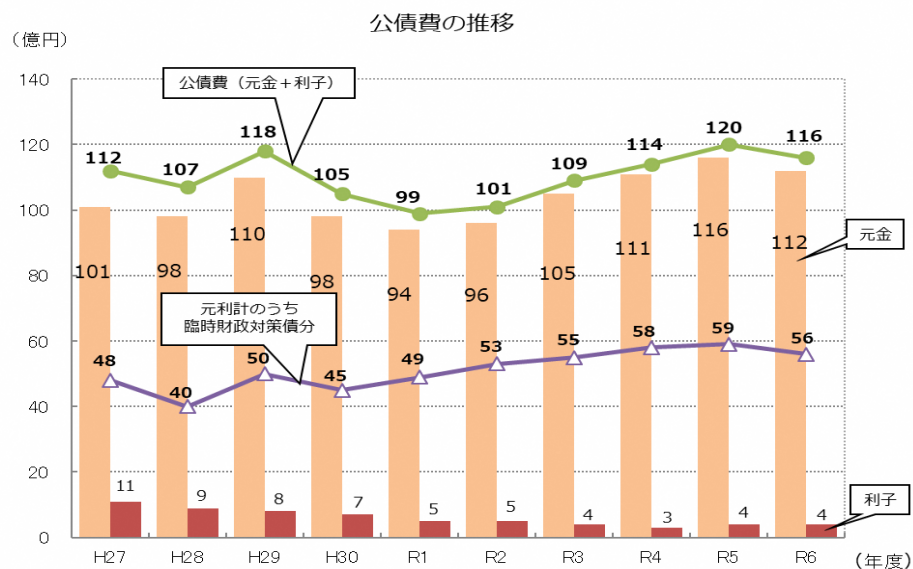
令和 6 年度は前年度に比べ 26 億 1,100 万円増（4.7%）の 586 億 5,200 万円となりました。主な内訳では、生活保護費は医療扶助費の増などにより 136 億 5,400 万円となりました。また、児童福祉費では認定こども園施設型給付費の増などにより 245 億 2,300 万円となり、社会福祉費では定額減税給付金や障害者自立支援費の増などにより、186 億 4,300 万円となりました。



(3) 公 債 費

市債には公共施設の建設事業などの財源として借り入れるものと、地方交付税の補てん措置として借り入れるもの（臨時財政対策債）があります。公債費はこれらの市が借りたお金（市債）の返済金です。このため、毎年の建設事業費（投資的経費）や臨時財政対策債の借入額が後年度の公債費に影響します。

公債費は、令和2年度以降は増加傾向にあったものの、令和6年度は市債残高の減少に伴い、前年度に比べ3億8,300万円減（▲3.2%）の115億6,700万円となりました。

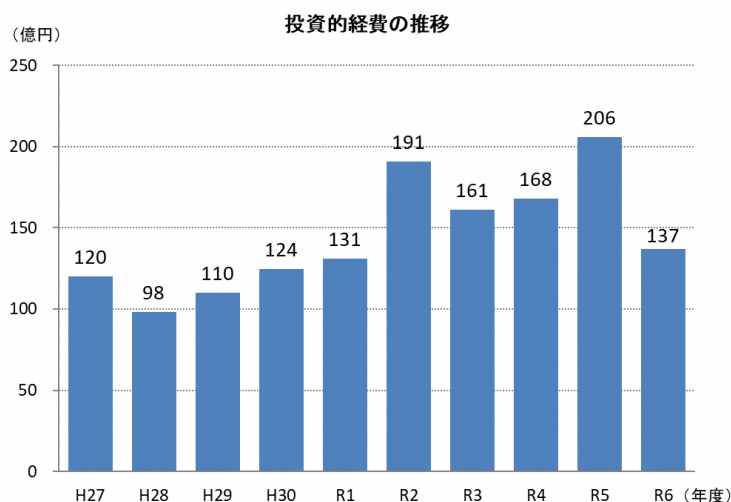


2. 投資的経費

投資的経費は教育施設・道路・公園など公共施設の新増設等に要する経費です。これら事業の実施に際しては、実施年度に多額の財源が必要となるだけでなく、後年度、その財源として借り入れた市債の償還が発生するとともに、新たに運営経費や維持管理経費が必要となってきます。このため、将来

に過度な負担を残さないよう、計画的に実施していくことが重要です。

令和6年度は、枚方市駅周辺再整備ビジョン推進経費の減などにより、前年度から69億2,800万円減（▲33.7%）の136億5,700万円となりました。



3. 繰出金等

繰出金等は、特別会計や企業会計に対して一般会計が支出する経費です。

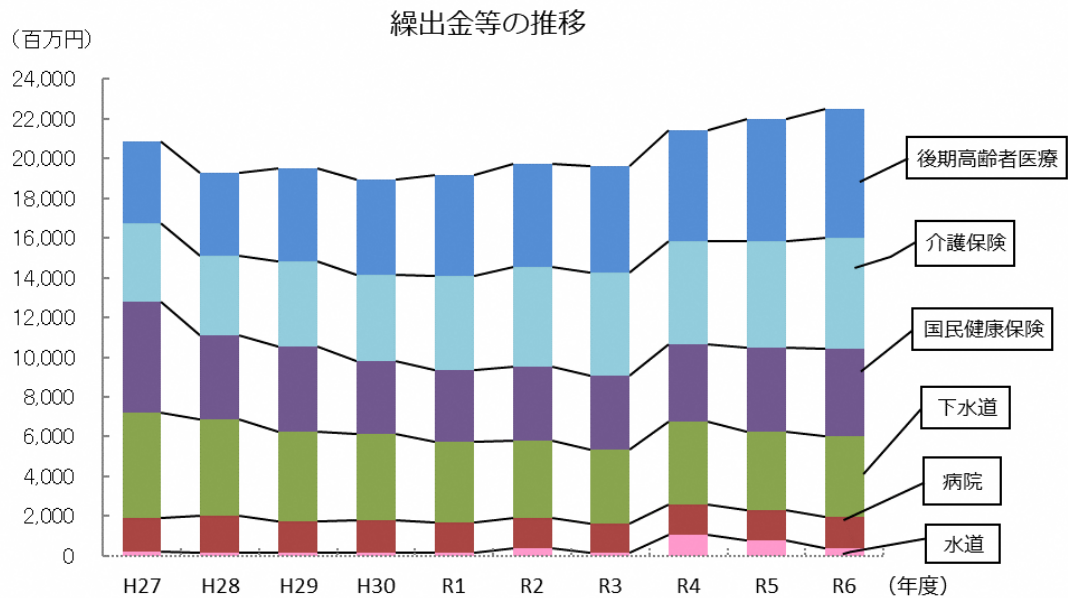
主なものでは、国民健康保険及び介護保険、後期高齢者医療といった社会保障関連経費や病院における救急医療などの不採算部門の経費、下水道における浸水対策をはじめとした雨水処理経費などが挙げられます。

令和6年度では、水道事業会計に対する繰出金等を除き、繰出金等が増となりました。

繰出金等の推移

(単位: 百万円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
国民健康保険	5,567	4,175	4,252	3,663	3,615	3,719	3,734	3,889	4,229	4,407
介護保険	3,971	4,055	4,294	4,365	4,734	4,978	5,143	5,168	5,361	5,579
後期高齢者医療	4,089	4,128	4,675	4,789	5,053	5,195	5,403	5,593	6,144	6,502
水道	203	159	148	164	142	357	138	1,058	766	401
病院	1,721	1,854	1,606	1,604	1,561	1,557	1,512	1,505	1,564	1,572
下水道	5,298	4,885	4,512	4,377	4,035	3,907	3,710	4,194	3,942	4,033



4. 物件費

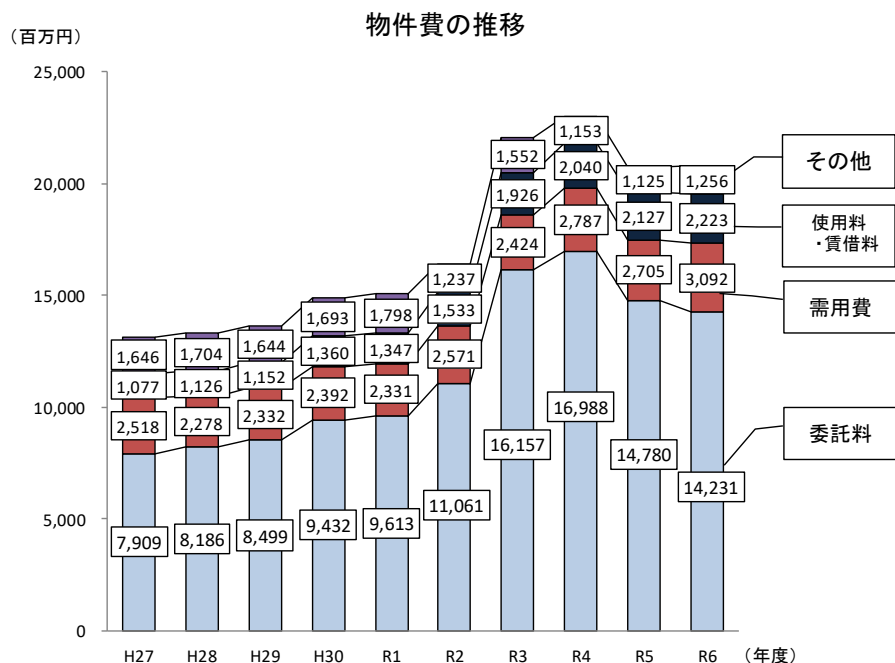
物件費は、人件費、扶助費、投資的経費、維持補修費等以外の消費的経費の総称です。具体的には、委託料、賃借料、光熱水費、消耗品費、修繕料などがこれに該当します。

令和6年度は、市駅前行政サービス再編関連事業経費の増などにより、前年度に比べ6,500万円増（0.3%）の208億200万円となりました。

物件費の主な内訳の推移

(単位：百万円)

区分	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
物件費		13,150	13,294	13,627	14,877	15,089	16,402	22,059	22,968	20,737	20,802
委託料		7,909	8,186	8,499	9,432	9,613	11,061	16,157	16,988	14,780	14,231
需用費		2,518	2,278	2,332	2,392	2,331	2,571	2,424	2,787	2,705	3,092
使用料・賃借料		1,077	1,126	1,152	1,360	1,347	1,533	1,926	2,040	2,127	2,223
その他		1,646	1,704	1,644	1,693	1,798	1,237	1,552	1,153	1,125	1,256



5. 歳出面の今後の見通し

■ 増加傾向にある社会保障関連経費と投資的経費

市の歳出決算は6ページのとおり推移しており、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症対策経費の増加などにより規模が大きくなっています。

また、経費別では、社会保障の経費である扶助費は増加傾向にあり、高齢化の進展などにより、さらなる増加が見込まれます。

さらに、公共施設の整備など投資的経費は、その財源として市債を借り入れるため、後年度にその返済となる公債費負担を伴う経費です。現在、本市では枚方市駅周辺再整備事業や京阪本線連続立体交差事業など大型事業に取り組んでおり、今後、枚方市駅周辺再整備のさらなる具体化に向け検討を進めているところです。ついては、毎年の公債費負担に留意しながら財政運営に与える影響を踏まえ計画的に実施していくこととしています。

今後、扶助費や投資的経費のほか、物価高騰等に伴う財政負担の増加が見込まれる中、引き続き、行財政改革に取り組むとともに、事業の優先順位付けや事業費の平準化などを行い、将来にわたり財政の健全性を維持していきます。



普通会計決算における分析ポイント

年々、行政需要が多様化するとともに収支状況が厳しさを増す中で、令和6年度普通会計決算は、実質収支の黒字は確保できましたが、単年度収支は赤字となりました。

歳入では、自主財源の割合が全体の50%を割り込んでおり、自主財源確保への取り組みがより重要となる一方、歳出では、民生費(扶助費)の割合が高くなっており、今後も高い水準で推移することが見込まれるため、引き続き、財政の健全性を維持する観点から、行政サービス水準の適正性に留意していきます。

また、令和6年度は、施設改善維持補修事業や学校空調設備整備事業に伴い投資的事業に係る市債残高が増加しましたが、臨時財政対策債が大きく減少したことに伴い、市債残高の総額は減少しました。今後も、公債費の過度な負担を招くことがないように将来負担に留意した財政運営に取り組めます。

市債残高と基金残高

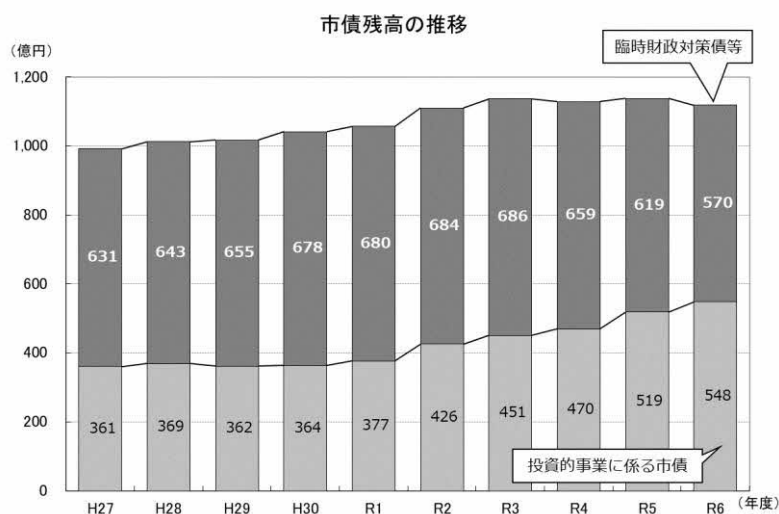


市の借入金である市債残高は1,118億円、市の貯金である積立基金残高は370億円となっています。

1. 市債残高の状況

長期（一会計年度を超えるもの）の借入金である市債残高は1,118億円です。市債残高のピークは平成10年度の1,150億円で、その後は1,000億円前後で推移していましたが、令和3年度にかけて再び増加し、令和4年度以降はほぼ横ばいとなっています。

市債残高には、投資的事業の財源として借り入れるものや臨時財政対策債・減収補填債・減税補填債といった一般財源として借り入れるもの（以下この項目で「臨時財政対策債等」といいます。）があります。近年では、臨時財政対策債等の残高は減少傾向にありますが、依然として市債残高全体に占める割合は50%を超えています。令和6年度の残高は臨時財政対策債等が570億円（51.0%）、投資的事業に係る市債が548億円（49.0%）となっています。



市債残高の推移(目的別)

(単位：百万円)

区分	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総務債		206	2,230	2,313	2,771	3,351	7,015	10,027	9,556	9,125	8,608
民生債		819	749	848	1,782	1,825	2,284	2,270	2,128	2,223	2,298
衛生債		11,359	10,505	9,402	8,421	7,336	6,415	5,263	5,283	4,829	5,016
商工費		-	-	-	-	-	100	97	168	170	164
土木債		13,058	12,450	11,712	11,116	11,355	12,219	13,016	15,346	19,362	20,381
消防債		662	620	556	1,080	1,247	1,154	1,021	887	624	555
教育債		9,085	9,723	11,027	11,178	12,554	13,425	13,426	13,586	15,564	17,781
農林水産業費		-	-	-	-	-	-	-	1	4	18
臨時財政対策債		58,648	60,716	62,825	65,833	66,785	67,218	67,660	65,281	61,433	56,666
減収補填債・減税補填債		4,494	3,604	2,703	1,957	1,255	1,207	905	657	460	314
土地取得特別会計		922	628	334	44	-	-	-	-	-	-
合計		99,253	101,225	101,720	104,182	105,708	111,037	113,685	112,893	113,794	111,801

※土地取得特別会計は令和元年度で市債の償還が終了し、残高がゼロとなっています。

2. 基金残高の状況

関連ページ ▶ 資料編 43 ページ 「基金の状況」

本市の普通会計の基金には、積立基金と定額運用基金があります。積立基金は、地方公共団体が特定の目的により財産を維持管理し、資金を積み立てるために設置するもので、具体的には、財政調整基金（年度間の財源調整のための積み立て）や減債基金（市債を返済するための積み立て）等のようにそれぞれに目的を定め積み立てているものです。また、定額運用基金は、特定の目的により定額の資金を運用するために設置するもので、「くらしの資金貸付基金」と「土地開発基金」があります。なお、主な基金の状況は下の表のとおりとなっており、令和6年度末の積立基金現在高は370億600万円で、前年度に比べ9,400万円増加しました。この主な要因は、基金への積立額が指定寄附金分と基金利子分ともに増加したことなどによるものです。

普通会計の基金

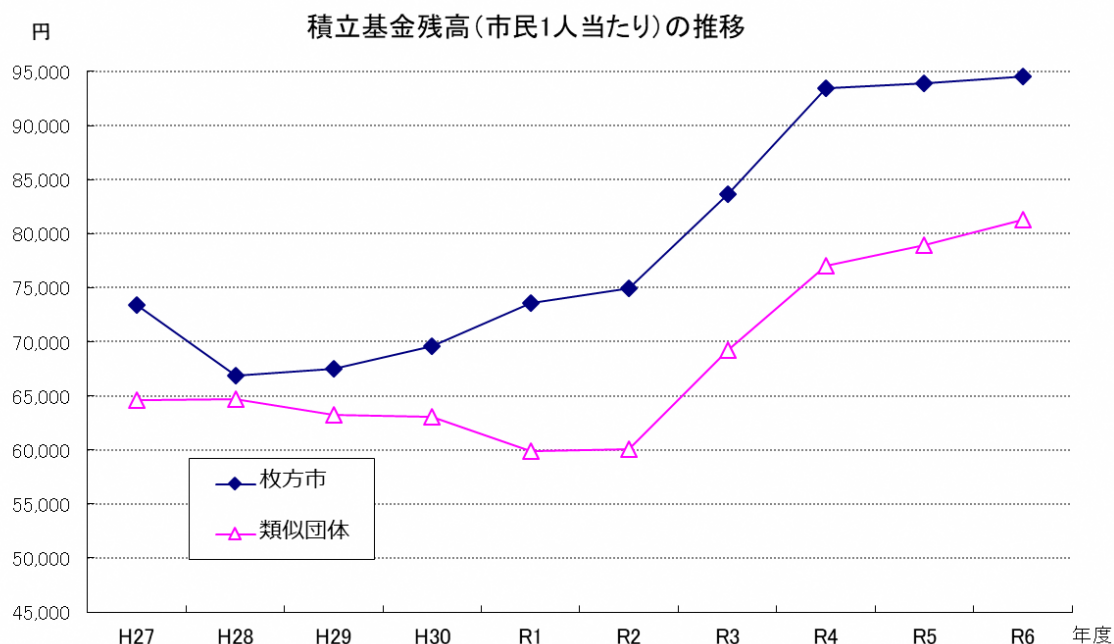
(単位：百万円)

区分 \ 年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
財政調整基金	9,731	9,990	9,504	10,019	11,357	12,666	13,602	15,499	14,535	14,385
減債基金	5,344	5,351	4,704	4,707	4,401	4,397	5,397	5,897	6,114	6,764
枚方市駅周辺再整備推進基金	7,604	5,003	5,614	5,925	5,948	5,128	6,128	6,628	6,832	7,041
施設保全整備基金	3,716	3,719	4,321	4,321	4,022	3,722	4,723	5,224	5,230	4,734
上記以外	3,319	2,969	3,013	2,967	3,694	3,914	3,300	3,689	4,201	4,082
積立基金 計	29,714	27,032	27,156	27,939	29,422	29,827	33,150	36,937	36,912	37,006
くらしの資金貸付基金	162	162	162	154	100	62	54	43	41	40
土地開発基金	715	715	715	715	715	715	715	715	715	715
定額運用基金 計	877	877	877	869	815	777	769	758	756	755
合 計	30,591	27,909	28,033	28,808	30,237	30,604	33,919	37,695	37,668	37,761

積立基金残高（市民1人当たり）の推移

(単位：円)

区分 \ 年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
枚 方 市	73,378	66,910	67,540	69,620	73,564	74,907	83,667	93,441	93,912	94,507
類 似 団 体	64,608	64,669	63,237	63,057	59,866	60,023	69,207	76,986	78,960	81,261
差 額	8,770	2,241	4,303	6,563	13,698	14,884	14,461	16,455	14,952	13,246



3. 市債残高と基金残高の今後の見通し

市債残高については、将来負担軽減のため、計画的に投資的事業を実施していくことや、減債基金を活用した繰上償還、市債の借入抑制に取り組み、概ね1,000億円程度を目標としています。

なお、今後においては、枚方市駅周辺再整備事業や京阪本線連続立体交差事業などにより、市債残高は引き続き1,000億円を超える見通しとなっていますが、財政運営上、最も重要となる実質収支の黒字は維持できると見込んでおり、引き続き、毎年の健全化判断比率等に留意しながら財政運営に取り組むこととしています。

また、基金残高については、経済情勢の急激な悪化による市税収入などの落ち込みや、将来の財政需要に対応するため、財政調整基金については残高を維持しつつも、適宜、特定目的基金への積み替えにも取り組んでいきます。



市債と基金残高の分析ポイント

市債残高は概ね1,000億円程度を目標とする中、令和6年度決算では1,118億円と目標数値は上回っているものの減少し、基金残高は増加しました。

今後は枚方市駅周辺再整備事業、京阪本線連続立体交差事業のほか、公共施設の老朽化への対応などにより市債残高は引き続き1,000億円を超える見通しとなっています。

また、財政調整基金の残高についても新たな行政需要の変化への対応や物価高騰等への対策により減少する可能性が想定されます。

このような中、将来にわたり財政の健全性が維持できるよう、引き続き、堅実で計画的な財政運営に取り組んでいきます。

主な財政指標



枚方市の財政は健全？

主な財政指標の状況はどのような？

1. 健全化判断比率について [関連ページ ▶ 資料編 44～49 ページ 「健全化判断比率の状況」](#)

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）が公布され、地方公共団体は、平成19年度決算から、健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告するとともに、住民に対し公表しなければならないこととされました。

健全化判断比率とは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標のことです。地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標として定められたものです。

健全化判断比率のいずれかが「早期健全化基準」以上となった場合は、議会の議決を経て財政健全化計画を策定し、財政の健全化に取り組まなければなりません。また、「財政再生基準」以上の場合は、市債の発行が制限されるなど国の管理下で財政を再建することになります。

本市において令和6年度決算に係る健全化判断比率を算定したところ、下の表のとおり、いずれの指標についても「早期健全化基準」及び「財政再生基準」を下回りました。

健全化判断比率の状況

比率の概要		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
		一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する割合	全会計を連結した実質赤字額の標準財政規模に対する割合	実質的な公債費を把握する観点から、一般会計等の公債費に加え、公営企業債に対する一般会計繰出金などの標準財政規模に対する割合	一般会計等に加え、特別会計や企業会計・一部事務組合等が有する負債などに係る一般会計等負担額の標準財政規模に対する割合
R6		-	-	1.9%	-
R5		-	-	1.5%	-
R4		-	-	0.6%	-
参考	(早期健全化基準)	(11.25%)	(16.25%)	(25.0%)	(350.0%)
	(財政再生基準)	(20.00%)	(30.00%)	(35.0%)	なし

※実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担額がない場合は「-」を表示しています。

なお、本市における健全化判断比率の算定対象は以下のとおりです。

法 健 区 全 分 化	本 市 会 計 区 分									
一 般 会 計 等	一 般 会 計					実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	
	特 別 会 計	土地取得特別会計								
		母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計								
国民健康保険特別会計										
介護保険特別会計										
後期高齢者医療特別会計										
自動車駐車場特別会計										
公 営 事 業 会 計	公 営 企 業 会 計	法 適 用	水道事業会計		資金不足 比率※					
			病院事業会計							
			下水道事業会計							
一部事務組合 ・ 広域連合等					※公営企業 会計ごとに 算定					
					枚方寝屋川消防組合					
					大阪府都市ボートレース企業団					
					淀川左岸水防事務組合					
					北河内4市リサイクル施設組合					
					大阪広域水道企業団					
					大阪府後期高齢者医療広域連合					
枚方京田辺環境施設組合										
地 方 公 社 ・第3セクター					枚方市土地開発公社					

(注) 「地方公社・第3セクター」については、損失補償や借入金保証をしている団体のみが対象。

(注) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律においては、地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業を法適用企業、地方財政法第6条の規定により、特別会計を設けて事業の経理を行っている公営企業であって法適用企業以外のものを法非適用企業と定義されている。

(1) 財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体の財政力の強弱を示す指標です。

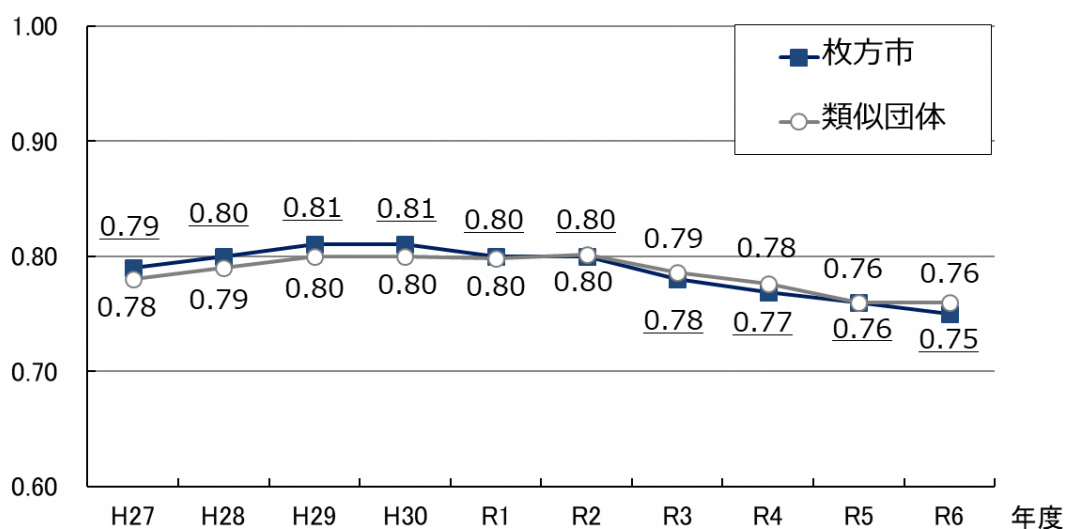
財政力の強弱は、それぞれの自治体の標準的な地方税収入や地方譲与税等（以下、この項目において「税収入等」といいます。）の大小で判断します。

財政力指数は普通交付税の算定に用いる基準財政需要額と収入額により下記のとおり算出され、通常は過去3か年の平均値を用います。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額 (地方公共団体の標準的な税収入等)}}{\text{基準財政需要額 (地方公共団体の標準的な行政経費)}}$$

財政力指数は数値が大きいほど財政力が強いと判断され、「1」以上の自治体は地方交付税のうち普通交付税が不交付となり、超えた分だけ標準的な水準を上回る行政活動ができることになります。なお、本市の財政力指数の推移は下記のグラフのとおりとなっています。

財政力指数の推移



(2) 経常収支比率

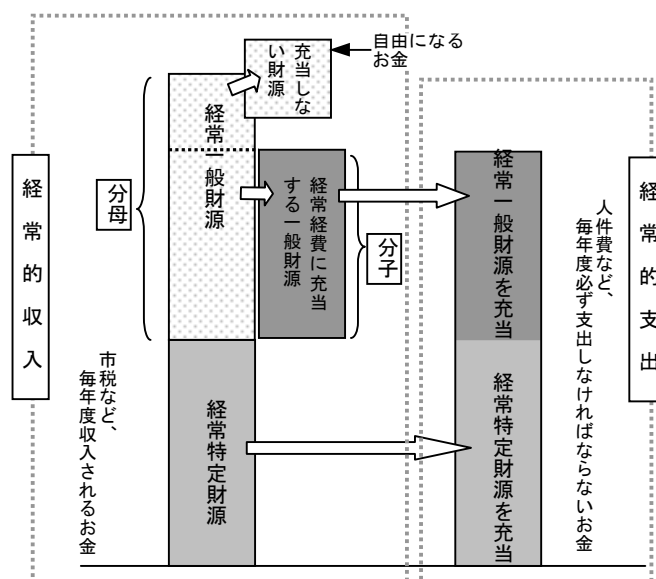
市税等の自由に使える収入のうちから、人件費等の必ず支出しなければならない経費に使った残りが、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに的確に 대응していくための自由に使えるお金となります。市民が納得するサービスを提供していくためには、このお金を一定確保し、柔軟な対応ができる財政状況にする必要があります。

これを測る指標として、経常収支比率があり、

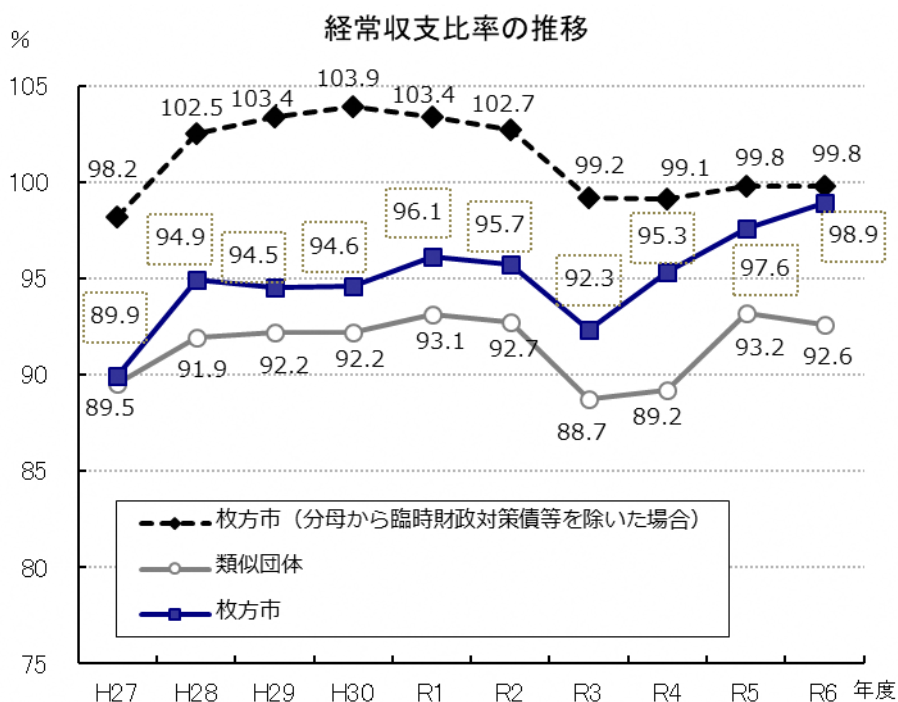
この比率が低いほど、自由に使えるお金が多く、弾力性のある財政構造と言えます。

なお、経常収支比率の考え方は、上記のイメージ図のとおりとなっており、下記のとおり算出されます。

経常収支比率の考え方



$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100 (\%)$$

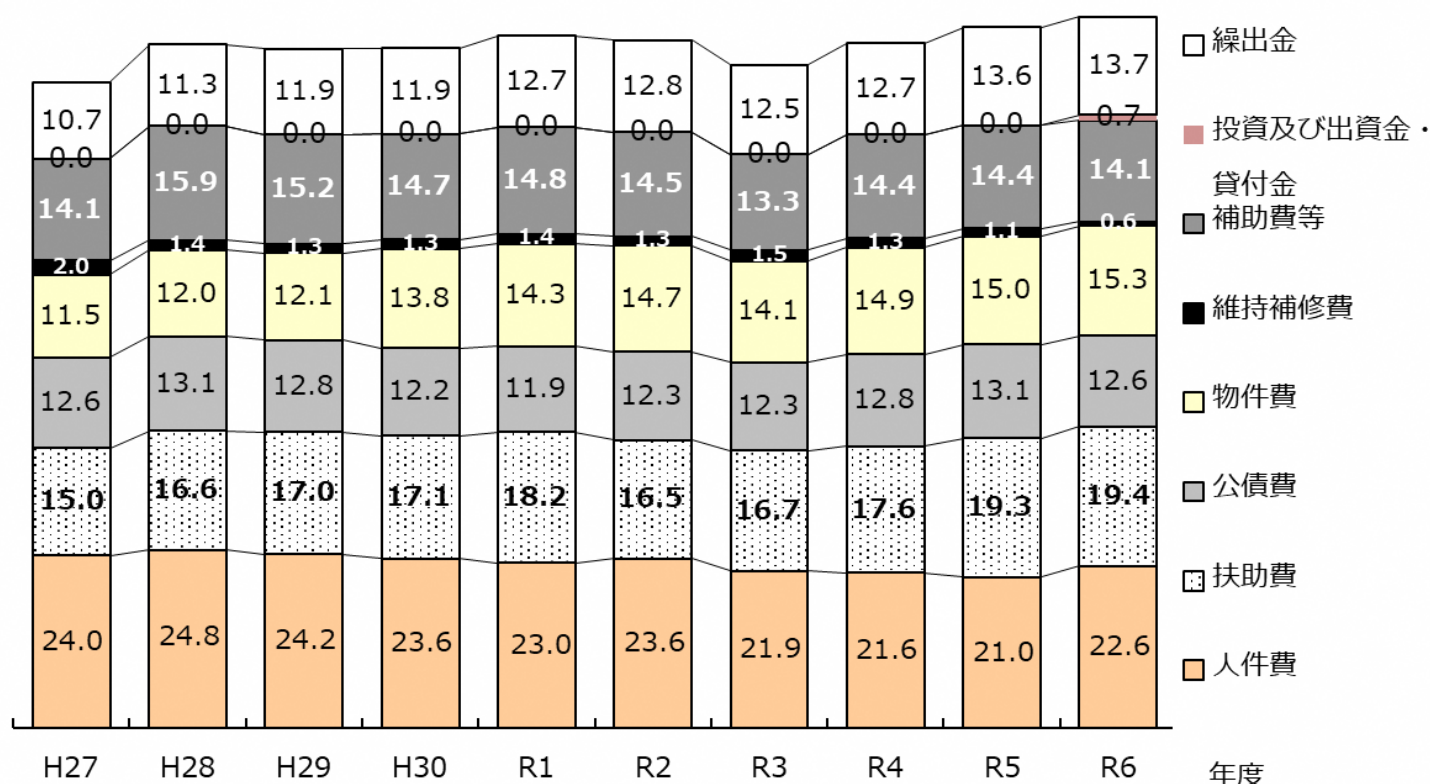


本市の経常収支比率は、平成23年度から平成27年度までは80%台後半の水準で推移していましたが、平成28年度には94.9%と大きく上昇し、以降は95%前後を推移していました。

令和6年度では98.9%と前年度からは1.3ポイント上昇しており、主な要因として、算定の分母となる歳入では普通交付税や定額減税の補填措置などによる地方特例交付金の増などにより、39億5,200万円増加したものの、分子となる歳出が人件費や扶助費、繰出金などの増により50億3,900万円増加し、歳出の増が歳入の増を上回ったためです。

経常収支比率については、今後も社会保障関連経費や公共施設の老朽化への対応などによる公債費の増加が見込まれることから、引き続き、歳入面で市税収入など経常的収入の確保や、歳出面で公債費負担の軽減、また行財政改革に係る取り組みを着実に進めていくことで、比率の改善に努めていきます。

経常収支比率構成比の推移(%)



※各年度の構成比の合計は、端数処理の関係で前頁の経常収支比率と必ずしも一致しません。



主な財政指標に基づく分析ポイント

経常収支比率は、経済変動や地域社会の変化にも耐え、行政需要に対応し得るような弾力的な財政構造であるかどうかを示す自治体の財政の健全性を判断する一つの基準とされています。

令和6年度普通会計決算に基づく本市の経常収支比率は、類似団体の平均値に比べ依然高い水準となっています。

引き続き、歳入面で市税収入など経常的収入の確保や、歳出面で公債費負担の軽減、また行財政改革に係る取り組みを着実に進めていくなど、経常収支比率の改善に向け取り組んでいく必要があると考えています。

財政状況の他市比較



枚方市の財政は他市と比べてどうなの？

(1) 比較対象都市の抽出

比較対象都市の抽出にあたっては、下記のAからCの3項目について中核市62市を対象に調査し、それぞれ本市の数値に最も近い団体を抽出することとしました。（※中核市62市は令和6年度末時点。）また、「D. 連携団体」は、府内都市のうち本市に隣接している2団体としました。

A. 経済水準が近い（納税義務者数1人当たりの課税対象所得）

B. 人口密度

C. 高齢化比率⇒将来を見通すために

D. 連携団体【近隣団体】

A. 経済水準（千円）		B. 人口密度（人）		C. 高齢化比率（％）		D. 連携団体	
枚方市	3,871	枚方市	6,036	枚方市	29.1		
川越市	3,874	明石市	6,208	松山市	29.2	高槻市	（隣接団体）
高崎市	3,892	八尾市	6,234	盛岡市	29.3	寝屋川市	（隣接団体）
越谷市	3,895	越谷市	5,548	岐阜市	29.3		
水戸市	3,832	西宮市	4,803	宮崎市	29.3		
岐阜市	3,913	那覇市	7,561	高崎市	28.9		

注 1 「A. 経済水準」の数値は令和6年度市町村課税状況調による。

注 2 「B. 人口密度」の数値は令和6年3月31日現在の住民基本台帳人口をもとに算出。

注 3 「C. 高齢化比率」の数値は令和6年4月1日現在の数値。

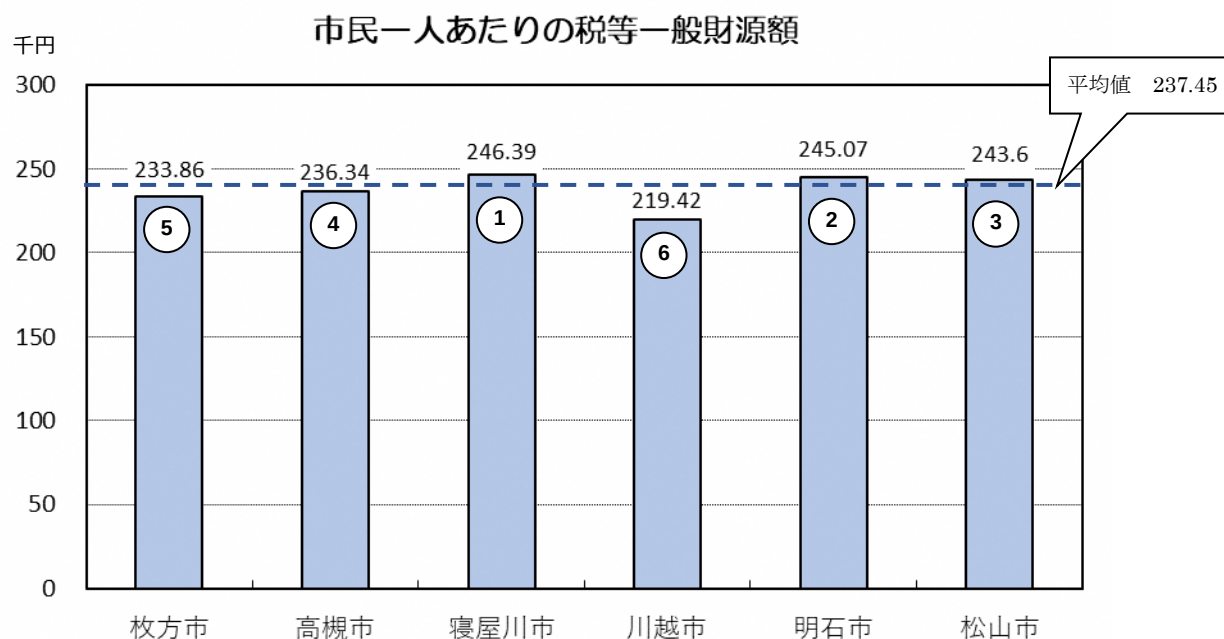
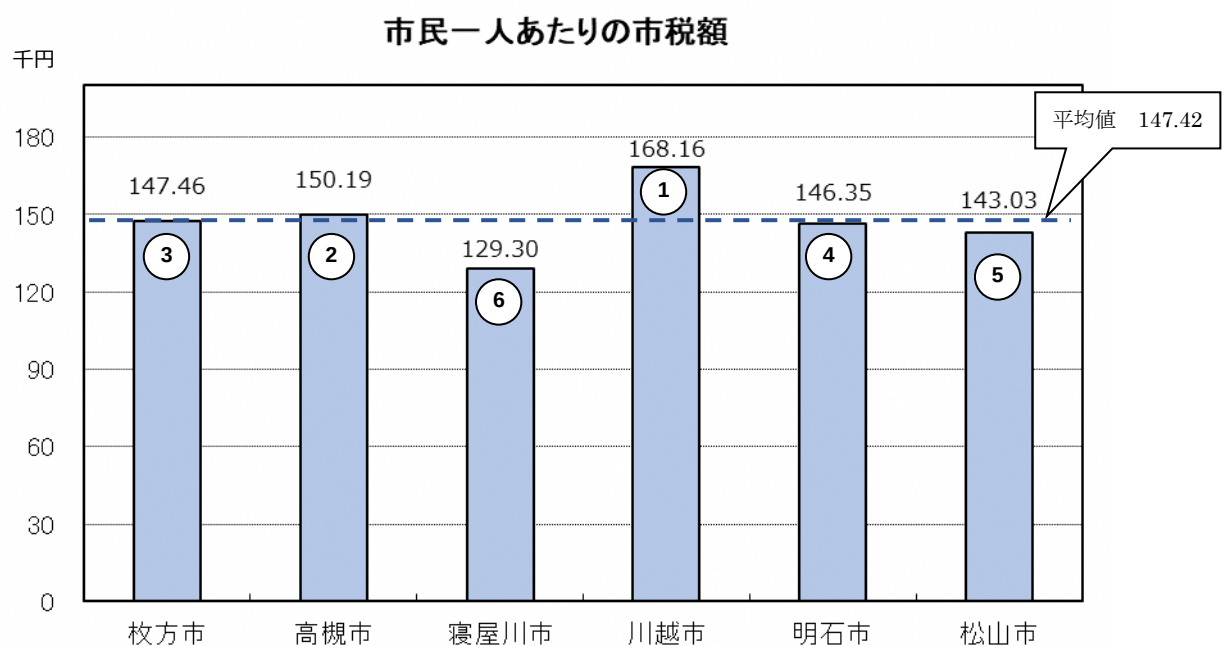
上記に基づき比較対象都市を高槻市・寝屋川市・川越市・明石市・松山市の5市とし、財政状況の比較に用いる数値については、令和6年度のデータを用いています。

また、ここで用いる数値は、すべて「普通会計」の数値です。

(2) 市民一人あたりの市税額・税等一般財源額

市税額と税等一般財源額を市民一人あたり（令和7年3月31日現在 住民基本台帳人口）の額で比較しました。

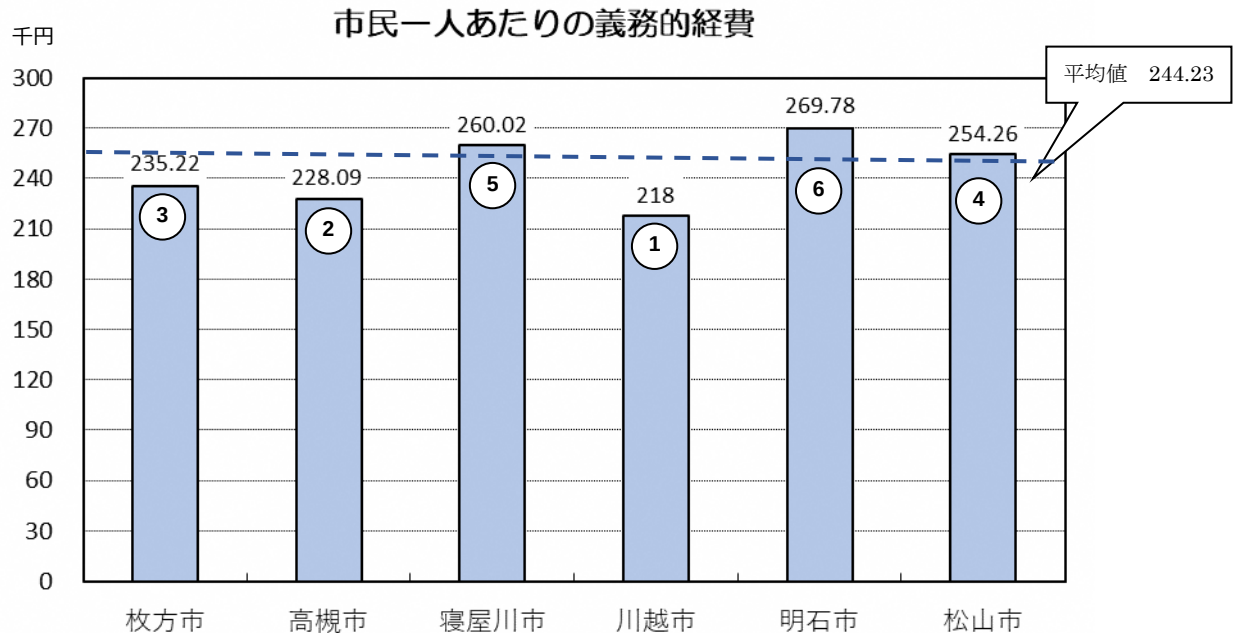
本市の市税額は多い方から数えて3番目になっているものの、隣接団体の高槻市や類似団体の明石市とはほぼ同程度となっています。また、税等一般財源額については、多い方から数えて5番目となっていますが、各市とも概ね大差はない状況です。



(3) 市民一人あたりの義務的経費

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）を市民一人あたりの額で比較しました。

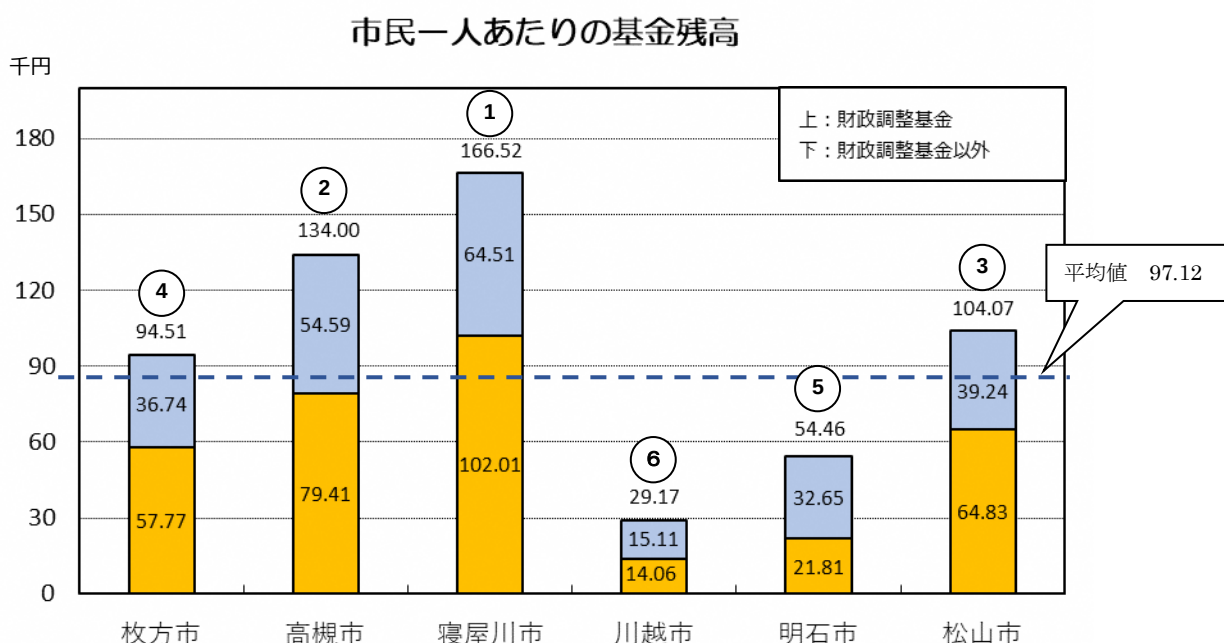
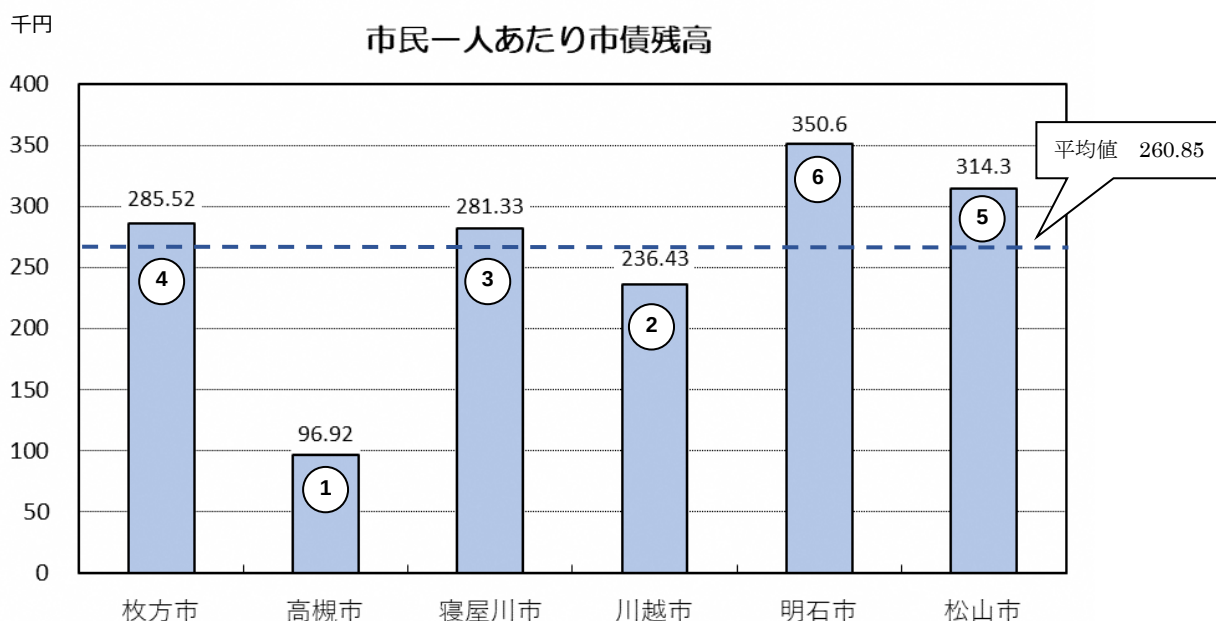
本市は少ない方から数えて3番目となっています。



(4) 市民一人あたりの市債・基金残高

市債・基金残高を市民一人あたりの額で比較しました。

本市の市債残高は少ない方から数えて4番目となっています。また、基金残高は多い方から数えて4番目となっています。隣接団体との比較では、本市の市民一人あたりの市債残高は寝屋川市とほぼ同程度ですが、高槻市の約2.9倍となっています。また、市民一人あたりの基金残高については、寝屋川市が本市の約1.8倍、高槻市は約1.4倍となっています。



財政状況の他市比較の分析ポイント

本市は、現時点で他市と比較して著しく財政状況が悪化している状況にはないと考えています。しかし、市民一人あたりの税等一般財源額が少し低い状況の中、義務的経費に増加傾向がみられ、中でも社会保障関連経費が今後も増えていくと予想されること、また、基金残高においても今年度は増加したものの、今後は事業経費の財源に充てるため基金を取り崩していくことが予想されることなど留意すべき点があると考えており、引き続き、財政の健全性が維持できるよう取り組んでいきます。

資 料 編

普通会計決算の推移

関連ページ ▶ 本編 2 ページ 「4.枚方市の決算状況」

歳入の内訳と推移

(単位:百万円)

区分	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
市 税		55,884	55,825	56,366	56,615	57,030	56,214	55,731	57,913	58,015	57,740
地方交付税		11,609	10,706	11,464	12,319	12,373	12,561	15,341	16,075	16,452	18,998
地方消費税交付金		7,441	6,715	6,764	6,612	6,307	7,883	8,602	8,905	8,832	9,280
国庫支出金		24,589	26,251	26,053	26,310	27,771	74,905	48,719	43,916	44,761	40,246
府 支 出 金		11,107	10,018	11,324	11,004	12,975	13,809	12,737	13,258	13,722	14,025
市 債		12,446	11,719	11,525	12,310	10,898	14,942	13,186	10,299	12,497	9,175
繰 入 金		2,392	3,864	2,303	548	752	3,674	723	364	4,296	3,719
そ の 他		9,718	9,437	9,965	9,881	9,904	9,113	11,767	12,971	12,258	13,761
歳 入 総 額		135,186	134,535	135,764	135,599	138,010	193,101	166,806	163,701	170,833	166,944

性質別歳出の内訳と推移

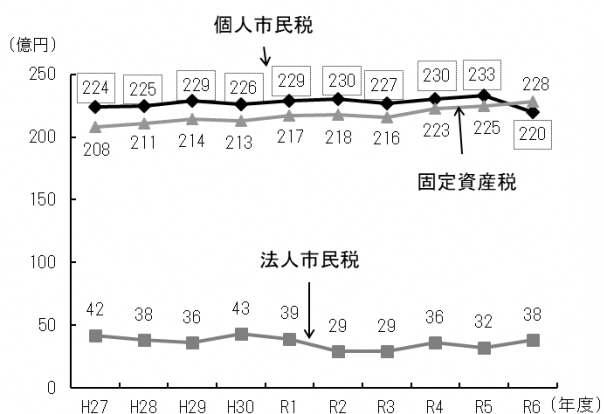
(単位:百万円)

区分	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
義務的経費		73,271	73,912	77,123	75,158	75,482	77,995	89,032	82,931	87,651	92,107
人 件 費		21,595	20,755	21,514	21,339	20,425	21,324	20,813	20,356	19,660	21,888
扶 助 費		40,500	42,497	43,791	43,305	45,119	46,573	57,285	51,135	56,041	58,652
公 債 費		11,176	10,660	11,818	10,514	9,938	10,098	10,934	11,440	11,950	11,567
物 件 費		13,150	13,294	13,627	14,877	15,089	16,402	22,059	22,968	20,737	20,802
維持補修費		1,604	1,097	1,092	1,079	1,143	1,407	1,336	1,213	1,397	1,343
補 助 費 等		17,011	20,906	15,540	15,567	15,028	56,875	15,866	17,835	17,656	15,455
繰 出 金		13,627	12,359	13,221	12,817	13,403	13,892	14,281	14,651	15,734	16,488
投資的経費		12,004	9,848	11,012	12,447	13,088	19,105	16,110	16,780	20,585	13,657
そ の 他		2,362	1,186	2,387	1,348	2,260	3,929	4,062	4,047	4,170	4,605
歳 出 総 額		133,029	132,602	134,002	133,293	135,493	189,605	162,746	160,425	167,930	164,457

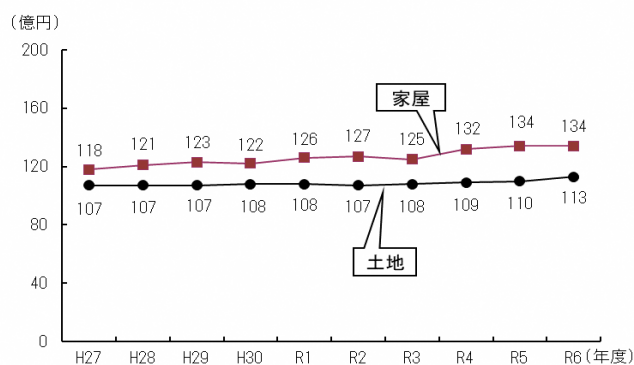
市税収入の主な内訳の推移

関連ページ ▶ 本編 9 ページ 「1.市税」

主な市税収入額の推移



土地・家屋に係る市税収入額の推移



注) 固定資産税及び都市計画税の土地・家屋それぞれの合計を表しています。

市税の滞納額は、ピークの平成 12 年度には、その 10 年前（平成 2 年度）のおよそ 2.8 倍、金額にして 71 億円に達しました。その後は、滞納が発生しないよう現年課税分の徴収に力を入れ、平成 17 年度からはコンビニ収納事業をスタートするなど、納税しやすい体制づくりに努めました。

また、自動車・バイクのタイヤロックを執行するとともに、動産及び不動産のインターネット公売に取り組む等の滞納整理の強化を行った結果、滞納額は平成 13 年度から 18 年連続で減少しました。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、市税の徴収猶予の特例を設けたため前年度から増加となりましたが、令和 3 年度は減少し、その後は横ばいとなっています。

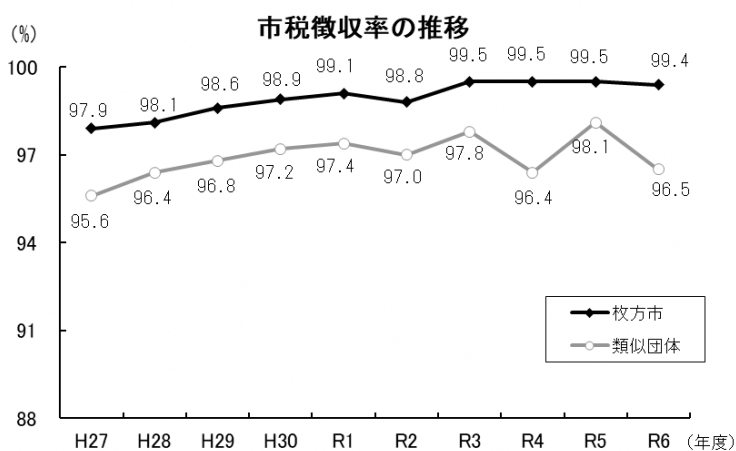
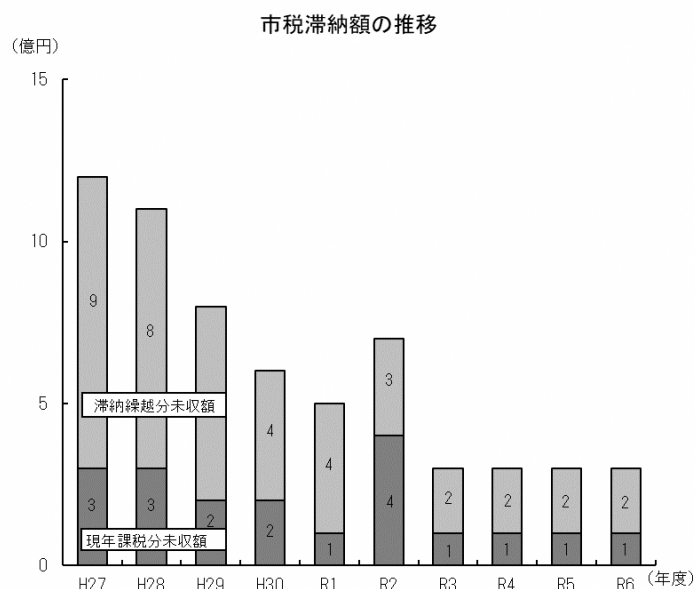
平成 26 年度からは市税以外の 4 債権（国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所運営費負担金）

については、一括して一つの所管課において効果的で効率的な徴収業務に当たっています。

また、市債権管理及び回収に関する条例に沿った適正で効率的な事務処理を行うため、平成 30 年 10 月より弁護士を職員として雇用し、税外債権に対する未収金対策強化の取り組みを進めています。

本市の市税徴収率については、前述の取り組みを強化してきたことにより、平成 13 年度以降改善してきています。現年課税分の徴収率は、平成 3 年度以降、継続して 97% 以上で推移し、令和 6 年度は 99.8% となりました。滞納繰越分については、令和 6 年度は 38.5% であり、徴収率は全体で 99.4% となり、前年度からの 0.1 ポイントの減となりました。

今後も引き続き、税負担の公平性を保っていくためにも徴収率向上に努めていきます。



1. 地方交付税とは

○目的

地方交付税の原資は、所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合及び地方法人税の全額です。

また、その目的は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのもので、地方の固有財源とされています。

○総額（令和6年度の状況）

所得税・法人税の 33.1%、酒税の 50%、消費税の 19.5%、地方法人税の全額

○種類

普通交付税・・・地方交付税総額の 94%

特別交付税・・・地方交付税総額の 6%

2. 普通交付税額の算定に係る基本的な考え方

$$\text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額} = \text{地方団体ごとの普通交付税額}$$

基準財政需要額＝各地方公共団体の標準的な財政支出を算定するもので、行政分野ごとに人口や面積などの客観的なデータに基づき、地方特性を反映させて算出

基準財政収入額＝各地方公共団体の標準的な収入を算定するもので、標準税収入（地方税を標準的な税率で徴収したときの収入額）の 75%

普通交付税の仕組み



[上の図の場合]

$$\text{基準財政需要額 (100 億円)} - \text{基準財政収入額 (60 億円)} = \text{普通交付税額 (40 億円)}$$

その他の収入の状況

関連ページ ▶ 本編 13 ページ 「5.歳入面の今後の見通し」

その他の市の収入としては、地方消費税交付金、地方譲与税、使用料・手数料、分担金・負担金、基金からの繰入金などがあります。

なお、地方消費税交付金については、消費税率が平成 26 年度に 8 %へ、令和元年度に 10 %へと改定されて以降、その引き上げ分が社会保障の充実に係る財源とされていることから、地方公共団体の財政運営における役割は大変大きくなっています。

それぞれの決算額の推移は、下の表のとおりです。

その他の収入のうち主なものの推移

(単位：百万円)

区分	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
地方消費税交付金		7,441	6,715	6,764	6,612	6,307	7,883	8,602	8,905	8,832	9,280
地方譲与税		620	617	636	625	638	652	665	640	649	652
使用料・手数料		2,375	2,458	2,494	2,469	2,225	1,858	2,034	2,228	2,248	2,295
分担金・負担金		1,318	1,393	1,496	1,396	1,023	463	442	489	536	487
繰入金		2,392	3,864	2,303	548	752	3,674	723	364	4,296	3,719

一般財源と特定財源

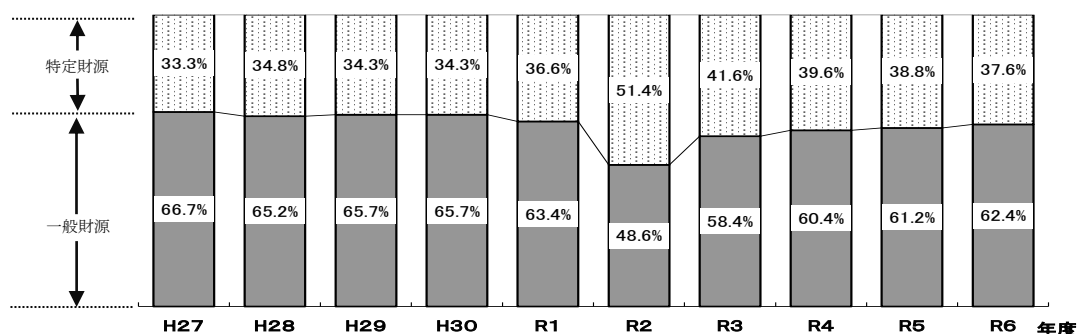
関連ページ ▶ 本編 13 ページ 「5.歳入面の今後の見通し」

歳入は、特定の目的のためにしか使えない「特定財源」と、どのような目的にも自由に使える「一般財源」に分けることができます。

特定財源のうち代表的なものは、国・府支出金です。例えば、生活保護費や障害者福祉に対する国・府の負担金を他の事業に使うことはできません。

これに対し、市税や地方交付税、地方消費税交付金等の一般財源は、自由に使うことができるため、これらの収入が多いほど、市が独自の施策を展開する余地が広がり、より多くの行政需要に柔軟に対応していくことができます。

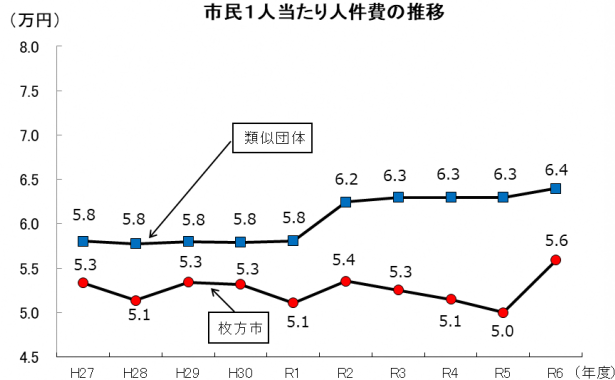
一般財源と特定財源の推移



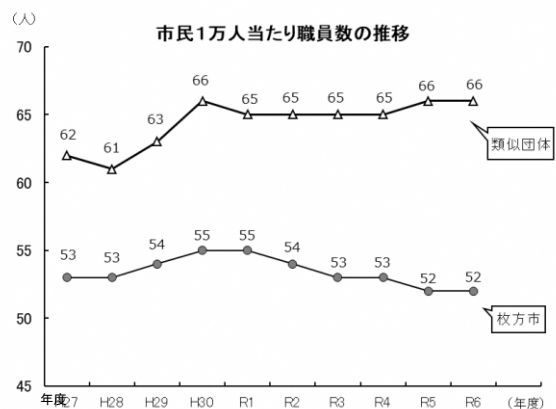
市税は一般財源の約 6 割を占め、これ以外の主な一般財源として、地方交付税、地方消費税交付金、臨時財政対策債などがあり、市税を含めたこの 4 項目で一般財源総額 1,041 億 3,200 万円の約 8 割を占めています。

令和 6 年度の歳入全体に占める一般財源の割合は、枚方市駅周辺地区市街地再開発事業補助金に係る国庫支出金の減などで特定財源の割合が減少したため、前年度から増加しました。

市民1人当たり人件費の推移

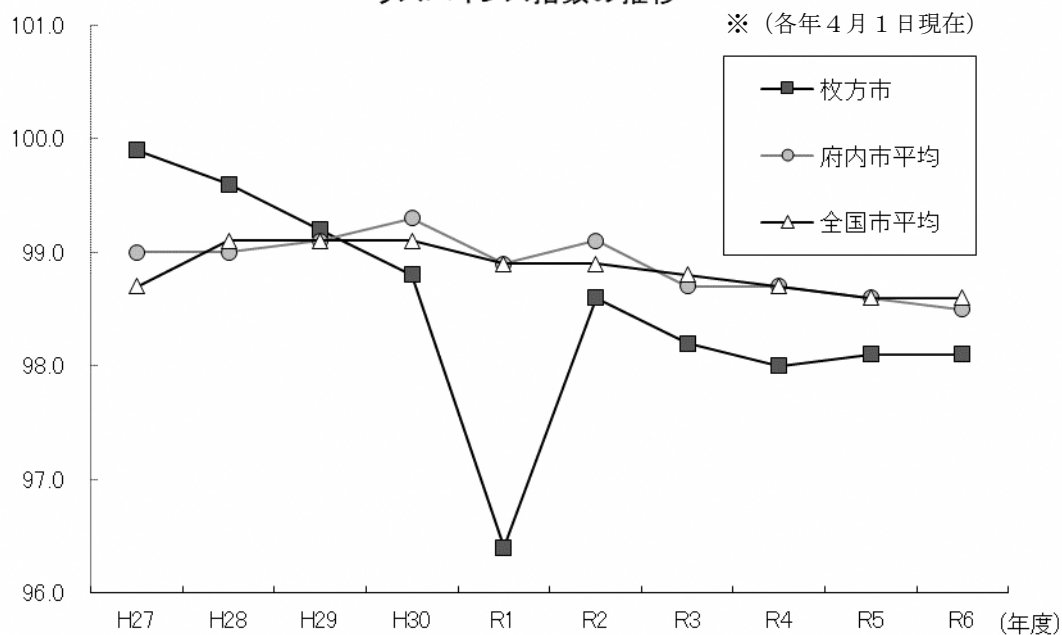


市民1万人当たり職員数の推移



地方公共団体の給与水準を国の水準と比較したものがラスパイレ指数です。本市の令和6年度のラスパイレ指数は、前年度から変動がなく、98.1となっています。

ラスパイレ指数の推移



ラスパイレ指数の推移

区分 \ 年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
枚方市	99.9	99.6	99.2	98.8	96.4	98.6	98.2	98.0	98.1	98.1
府内市平均	99.0	99.0	99.1	99.3	98.9	99.1	98.7	98.7	98.6	98.5
全国市平均	98.7	99.1	99.1	99.1	98.9	98.9	98.8	98.7	98.6	98.6

○目的別歳出の内訳と推移

目的別分類とは、歳出を行政目的に応じて区分したもので、下表のとおり分類されます。

目的別分類

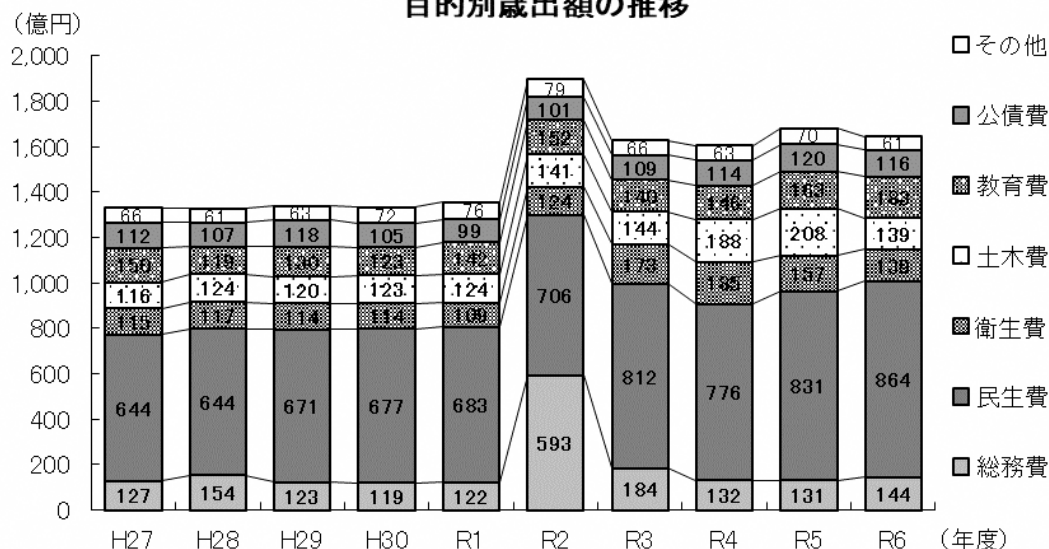
議会費……………議会運営に係る経費
 総務費……………庁舎管理、広報、戸籍・住民票、税徴収、選挙、監査などの経費
 民生費……………障害者・高齢者・児童福祉、生活保護など社会福祉の経費
 衛生費……………市民の健康保持などの保健衛生やごみ処理など清掃に係る経費
 労働費……………労働行政に係る経費
 農林水産業費…農業、林業、畜産業などに係る経費
 商工費……………商業、工業、観光業に係る経費
 土木費……………都市計画、道路・橋りょう・河川、公園、区画整理などに係る経費
 消防費……………消防、防災に係る経費
 教育費……………学校教育やスポーツ、図書館など社会教育に係る経費
 公債費……………市が借り入れたお金（市債）の元金の償還費及び利子の支払い費、一時借入金に対する利払い費

目的別歳出の内訳と推移

（単位：百万円）

区分	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総 務 費		12,689	15,449	12,338	11,915	12,202	59,334	18,357	13,158	13,085	14,376
民 生 費		64,447	64,371	67,123	67,716	68,251	70,568	81,205	77,586	83,138	86,377
衛 生 費		11,491	11,674	11,380	11,372	10,861	12,389	17,297	18,481	15,680	13,861
土 木 費		11,621	12,372	11,979	12,302	12,422	14,086	14,361	18,782	20,764	13,864
教 育 費		14,996	11,943	13,018	12,305	14,208	15,190	14,031	14,642	16,299	18,349
公 債 費		11,177	10,660	11,818	10,514	9,938	10,098	10,934	11,447	11,950	11,568
そ の 他		6,608	6,133	6,346	7,169	7,611	7,940	6,561	6,329	7,014	6,062
歳 出 総 額		133,029	132,602	134,002	133,293	135,493	189,605	162,746	160,425	167,930	164,457

目的別歳出額の推移



○増加する民生費

前表のとおり、目的別歳出で最も大きなウェイトを占めているのは民生費です。民生費は、平成13年度以降平成27年度まで15年間増え続けてきました。これは生活保護や介護保険、後期高齢者医療、国民健康保険に要する経費などの増加によるものです。平成28年度は微減となりましたが、平成29年度以降は再び大幅な伸びを示し、令和元年度まで歳出総額に対する構成比が50%を超えました。

令和6年度では、構成比としては50%を上回り、前年度に比べ32億3,800万円増の863億7,700万円となりました。これは、児童手当の拡大や保育委託料の公定価格の上昇による増などによるものです。

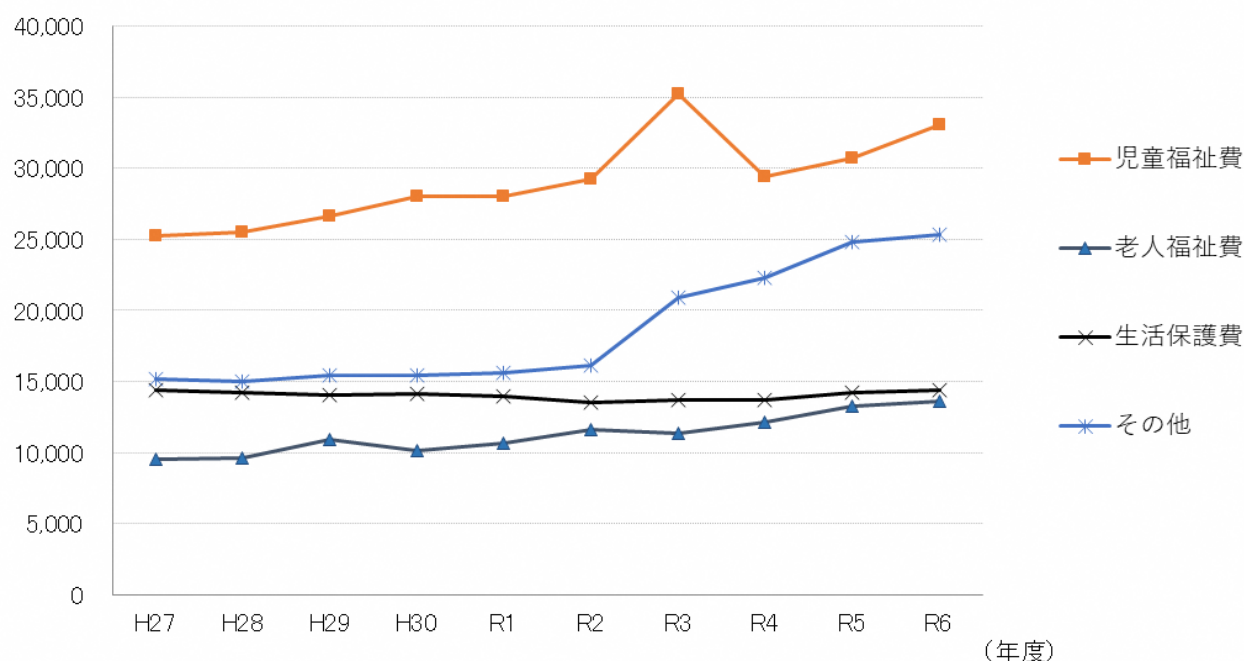
民生費の内訳の推移

(単位：百万円)

区分	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
民 生 費		64,447	64,371	67,123	67,716	68,251	70,568	81,205	77,586	83,139	86,377
児童福祉費		25,287	25,485	26,629	28,004	28,070	29,237	35,254	29,384	30,738	33,067
老人福祉費		9,520	9,593	10,946	10,116	10,656	11,654	11,346	12,161	13,287	13,578
生活保護費		14,427	14,250	14,091	14,178	13,943	13,517	13,691	13,736	14,252	14,380
その他		15,213	15,043	15,457	15,418	15,582	16,160	20,914	22,305	24,862	25,352

民生費の内訳の推移

(百万円)

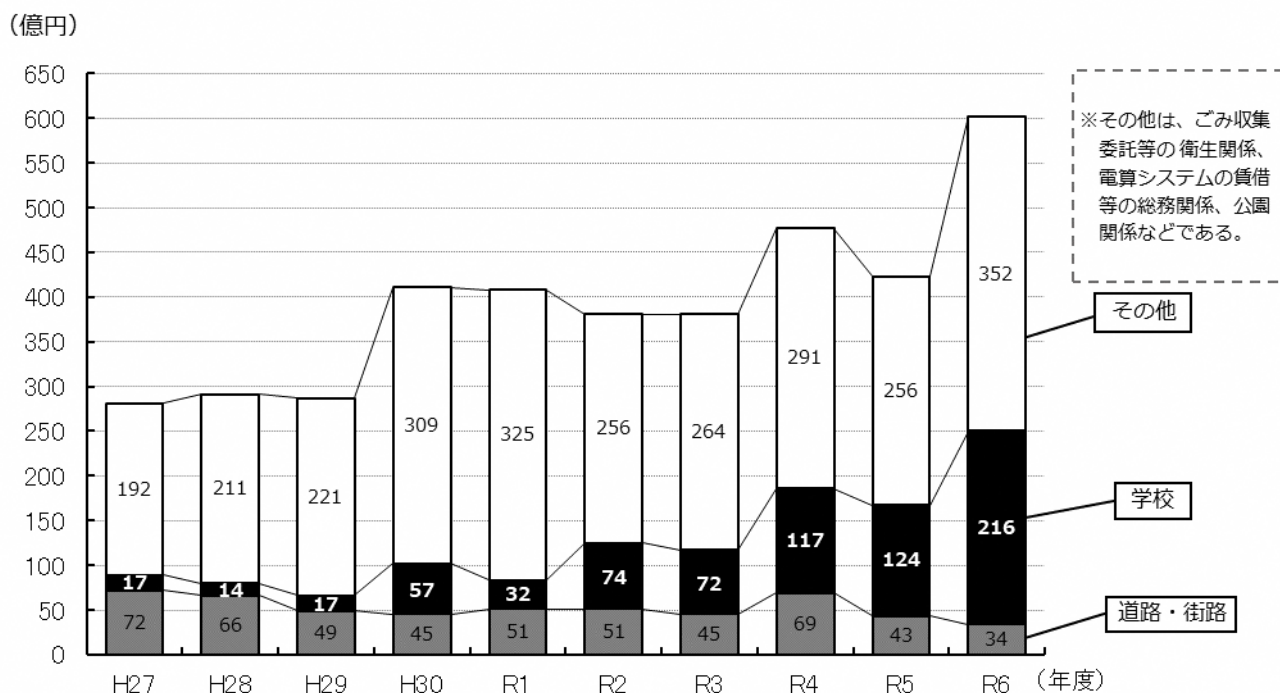


債務負担行為

予算は、単一年度で完結するのが原則ですが、将来にわたる支払義務に対応するため、あらかじめ後年度の債務を約束することがあり、これを債務負担行為といいます。

例えば、土木建設工事のように、着工から完成まで複数年を要し、かつ契約を分割することが困難な場合には、当該年度において総額を契約することになります。このため、あらかじめ契約の限度額を定めておき、当該年度予算計上分とあわせて、翌年度以降に負担する債務の総額を予算に定めます。この債務の履行にあたっては、毎年度、その年度の支出額を予算に定めていくことになります。令和6年度の債務負担行為における翌年度以降の支出予定額は、枚方市総合文化芸術センター指定管理料や小中学校教室等空調設備整備事業などの増により、前年度に比べ179億6,500万円増の601億7,000万円となりました。なお、市債現在高が1,118億100万円あるため、これらを合わせた合計額1,719億7,100万円が本市の将来にわたる財政負担となります。

債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の推移



債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の推移

(単位：百万円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
道路・街路	7,162	6,551	4,916	4,528	5,124	5,082	4,516	6,850	4,250	3,357
学 校	1,714	1,381	1,699	5,746	3,228	7,353	7,226	11,673	12,393	21,626
そ の 他	19,152	21,126	22,123	30,878	32,545	25,600	26,332	29,178	25,562	35,187
合 計	28,028	29,058	28,738	41,152	40,897	38,035	38,074	47,701	42,205	60,170

基金の状況

関連ページ ▶ 本編 21 ページ 「2.基金残高の状況」

令和6年度末の状況は下の表のとおりです。

普通会計の基金

(単位：百万円)

区分	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
財政調整基金		9,731	9,990	9,504	10,019	11,357	12,666	13,602	15,499	14,535	14,385
減債基金		5,344	5,351	4,704	4,707	4,401	4,397	5,397	5,897	6,114	6,764
職員退職手当基金		968	969	969	969	969	969	969	969	969	969
福祉基金		266	280	292	293	282	272	267	276	286	296
地域福祉推進基金		423	378	331	285	240	221	179	139	98	55
公共施設整備事業基金		160	-	-	-	-	-	-	-	-	-
お達者基金		110	109	101	92	90	90	90	90	90	90
氷室地域等住み良い環境整備基金		146	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大気質等測定局管理基金		242	235	227	219	203	197	190	182	170	161
東部地域里山保全基金		14	16	17	20	19	19	20	21	25	29
こども夢基金		420	423	415	409	406	405	403	398	423	430
安心安全基金		211	176	156	120	394	556	516	838	1,127	1,061
枚方市駅周辺再整備推進基金(※1)		7,604	5,003	5,614	5,924	5,948	5,128	6,128	6,628	6,833	7,041
NPO活動応援基金		1	3	5	4	3	3	2	4	6	7
地域経済活性化基金		40	37	33	31	30	31	31	31	29	28
施設保全整備基金		3,716	3,719	4,321	4,321	4,022	3,722	4,723	5,224	5,230	4,734
環境基金(※2)		27	35	52	80	99	113	145	181	225	259
災害復興支援基金		3	16	15	15	16	16	16	16	16	16
花と緑のまちづくり基金		188	187	186	186	182	183	181	182	166	166
植村猛アート基金		100	98	97	97	97	96	84	84	83	78
子どもに本を届ける基金		-	7	12	11	8	7	7	14	21	28
動物愛護基金		-	-	5	7	10	11	14	20	31	39
大東清四美術品管理基金		-	-	100	100	100	99	99	99	98	98
文化財保存活用基金		-	-	-	30	31	32	33	35	40	45
森林環境基金		-	-	-	-	15	47	54	57	59	63
この街に住みたい基金		-	-	-	-	500	501	-	-	-	-
まち・ひと・しごと創生基金		-	-	-	-	-	-	-	35	31	25
ひらかた万博推進基金		-	-	-	-	-	-	-	3	8	3
新型コロナウイルス感染症対策応援基金		-	-	-	-	-	46	-	15	-	-
枚方宿地区賑わい創出基金		-	-	-	-	-	-	-	-	199	136
積立基金 計		29,714	27,032	27,156	27,939	29,422	29,827	33,150	36,937	36,912	37,006
くらしの資金貸付基金		162	162	162	154	100	62	54	43	41	40
水洗便所等改造資金融資基金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土地開発基金		715	715	715	715	715	715	715	715	715	715
定額運用基金 計		877	877	877	869	815	777	769	758	756	755
合 計		30,591	27,909	28,033	28,808	30,237	30,604	33,919	37,695	37,668	37,761

(※1) 令和4年9月16日「新庁舎及び総合文化施設整備事業基金」より名称等改正

(※2) 令和5年3月7日「スマートライフ推進基金」より名称等改正

○実質赤字比率

実質赤字比率は、当該地方公共団体の一般会計等（普通会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模（※）に対する割合です。（※ 標準財政規模とは、自治体の標準的な状態で収入される経常的一般財源の規模を示すもので理論的に算出され、「標準税収入額等に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加算した額」のことです。）

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字額の程度を標準化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$$

本市において実質赤字比率の対象となる会計は、一般会計及び土地取得特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計となっています。

本市の令和6年度決算に基づく実質赤字比率は実質収支が黒字のため「－」となっています。参考として、実質収支額の標準財政規模に対する比率をマイナス表記で算定しています。

実質赤字比率の推移

(単位：千円・%)

		R4	R5	R6
一般会計等の 実質収支額 (A)	一般会計	2,454,773	2,311,605	1,938,746
	土地取得特別会計	0	0	0
	母子父子寡婦福祉 資金貸付金特別会計	36,177	40,819	39,830
	計	2,490,950	2,352,424	1,978,576
標準財政規模 (B)	標準税収入額等	62,209,022	64,653,329	65,194,408
	普通交付税額	15,610,131	15,969,640	18,507,490
	臨時財政対策債 発行可能額	3,264,612	1,871,492	969,421
	計	81,083,765	82,494,461	84,671,319
実質赤字比率	※ (A) / (B)	▲ 3.07	▲ 2.85	▲ 2.33
	比率	－	－	－

※ 黒字の場合は、この欄の数値が▲表記となる。

○連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、当該地方公共団体の全会計（※）を連結した実質赤字額（連結実質赤字額）の標準財政規模に対する割合です。実質赤字比率では一般会計等に限られていましたが、連結実質赤字比率では一般会計等に加え、公営事業会計（特別会計・企業会計）も対象となることから、市全体としての赤字額の程度を指標化するものです。

（※特別会計には財産区特別会計は含まれません。）

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$$

本市の連結実質赤字比率の対象会計は下の表のとおりです。本市の令和6年度決算に基づく連結実質赤字比率は、連結実質収支額が黒字のため「－」となっています。

連結実質赤字比率の推移

（単位：千円・％）

				R4	R5	R6
一般会計等	一般会計		実質収支額	2,454,773	2,311,605	1,938,746
	特別会計	土地取得特別会計		0	0	0
		母子父子寡婦福祉 資金貸付金特別会計		36,177	40,819	39,830
		計		2,490,950	2,352,424	1,978,576
国民健康保険特別会計		407,496		▲ 70,834	119,799	
公営事業会計	介護保険特別会計	976,153		898,968	870,914	
	後期高齢者医療特別会計	79,523		391,425	94,148	
	自動車駐車場特別会計	▲ 64,019		▲ 13,984	37,695	
	計	1,399,153		1,205,575	1,122,556	
	企業会計	水道事業会計	8,917,585	8,988,579	8,942,493	
		病院事業会計	6,174,438	5,469,456	4,787,465	
		下水道事業会計	2,730,886	3,535,150	4,795,933	
		計	17,822,909	17,993,185	18,525,891	
合 計(A)			21,713,012	21,551,184	21,627,023	
標準財政規模 (B)			81,083,765	82,494,461	84,671,319	
連結実質 赤字比率	※ (A) / (B)		▲ 26.77	▲ 26.12	▲ 25.54	
	比率		－	－	－	

※ 黒字の場合は、この欄の数値が▲表記となる。

○実質公債費比率

実質公債費比率は、平成 18 年度からの地方債の協議制移行に伴い、協議団体・許可団体を判断する指標として、それまで用いられてきた起債制限比率の見直しが行われ、平成 17 年度から地方財政法にも明記されている財政指標です。

算定方法は、実質的な公債費を把握する観点から、公営企業債に対する一般会計等の繰出金や公債費に類似する債務負担行為額、一部事務組合の公債費に対する一般会計等の負担額などの標準財政規模に対する割合です。

実質公債費比率は過去 3 か年の平均値により算定されますが、地方債の発行に当たって協議等を行う際に比率が 18%以上になると公債費負担適正化計画の策定を前提に起債が許可、25%以上で財政健全化計画の策定を前提に起債が許可、35%以上となると財政再生計画の同意がなければ災害復旧事業等を除く起債が制限されることとなります。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - C}{D - C} \times 100 (\%)$$

- (注) A……地方債元利償還金の一般財源等額（繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金分を除く）
B……地方債の元利償還金に準ずるもの（「準元利償還金」）
C……元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額
D……標準財政規模

本市における実質公債費比率の対象会計は、連結実質赤字比率の対象会計と一部事務組合（淀川左岸水防事務組合・枚方寝屋川消防組合・北河内 4 市リサイクル施設組合・大阪府都市ボートレース企業団・大阪広域水道企業団・枚方京田辺環境施設組合）、広域連合（大阪府後期高齢者医療広域連合）です。

実質公債費比率は 3 か年の平均値を算出することとされています。入れ替わりとなる令和 3 年度と比べ令和 6 年度は 1.00305 ポイント増加しているため、3 か年平均の実質公債費比率は、前年度からさらに 0.4 ポイント増加し、1.9%となりました。

実質公債費比率の状況（R3～R6）

（単位：千円・％）

区 分		R3	R4	R5	R6
A	地方債元利償還金の一般財源等額	7,186,268	7,560,332	8,485,887	7,330,380
	満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの	0	0	0	0
	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	2,878,933	2,708,891	2,989,214	2,970,458
B	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	381,735	391,137	320,746	353,094
	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	10,679	10,679	10,679	10,679
	一時借入金の利子	360	1,233	3,848	0
	計	3,271,707	3,111,940	3,324,487	3,334,231
	災害復旧費等に係る基準財政需要額	6,167,386	6,380,986	6,391,949	6,248,761
	災害復旧費等に係る基準財政需要額（準元利償還金に係るものに限る。）	2,580,046	2,514,140	2,285,192	2,131,253
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	382,301	313,625	212,688	200,559
C	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費（準元利償還金に係るものに限る。）	349,281	344,025	349,335	353,756
	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金	284,499	251,069	249,949	203,823
	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金（地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。）	136,955	159,725	173,602	192,138
	計	9,900,468	9,963,570	9,662,715	9,330,290
D	標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）	82,493,466	81,083,765	82,494,461	84,671,319
	実質公債費比率（単年度）	0.76799	0.99648	2.94880	1.77104
	実質公債費比率（3か年平均）	0.0	0.6	1.5	1.9

実質公債費比率の推移

（単位：％）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
実質公債費比率	0.4	▲ 0.1	▲ 0.3	▲ 0.5	▲ 0.8	▲ 0.4	0.0	0.6	1.5	1.9

○将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等に加え、特別会計や企業会計、地方公社や損失補償を行っている出資法人（第三セクター等）、一部事務組合等を対象とし、これらが有する負債などに係る一般会計等の負担見込額となる将来負担額の標準財政規模に対する割合により算出します。

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - (B + C + D)}{E - F} \times 100 (\%)$$

（注） A……将来負担額：①～⑧の合計

①一般会計等の前年度末地方債残高

②債務負担行為に基づく支出予定額

③公営企業債の償還財源に充当する一般会計等からの負担見込額

対象公営企業：水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計、
自動車駐車場特別会計

④組合等が起こした地方債の償還に係る負担見込額

対象組合等：枚方寝屋川消防組合、枚方京田辺環境施設組合、
大阪広域水道企業団

⑤退職手当支給予定額に係る負担見込額

⑥設立法人の負債等に係る一般会計等の負担見込額

対象法人：枚方市土地開発公社

⑦連結実質赤字額

⑧組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担額

対象組合等：枚方寝屋川消防組合、北河内4市リサイクル施設組合
淀川左岸水防事務組合、大阪府後期高齢者医療広域連合
大阪府都市ポートレース企業団、大阪広域水道企業団
枚方京田辺環境施設組合

B……充当可能基金額

C……特定財源見込額

D……地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

今後、地方交付税の算定上、基準財政需要額に算入される見込の元利償還金及び準元利償還金

E……標準財政規模

F……元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

本市における将来負担比率の対象会計は、実質公債費比率の対象会計と地方公社（土地開発公社）、第三セクター（損失補償を行っている第三セクターがないため該当なし）等です。

本市の将来負担比率は平成 24 年度以降、将来負担額を充当可能財源等が上回ることから「－」となっています。令和 6 年度も同様に、同比率は「－」となりました。

将来負担比率の推移

(単位：千円・％)

区 分		R4	R5	R6
将来負担額	一般会計等の年度末地方債残高	112,892,881	113,794,141	111,800,564
	債務負担行為に基づく支出予定額	3,916,930	3,245,169	2,829,299
	公営企業債の償還財源に充当する一般会計等からの負担見込額	25,207,451	24,861,817	24,679,191
	組合等が起こした地方債の償還財源に係る負担見込額	1,223,224	1,473,681	3,910,670
	A 退職手当支給予定額	13,076,804	13,360,282	12,944,142
	設立法人の負債等に係る一般会計等の負担見込額	906,229	740,071	772,269
	連結実質赤字額	0	0	0
	組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担額	0	0	0
	計	157,223,519	157,475,161	156,936,135
充当可能財源等	B 充当可能基金額	40,626,165	40,302,209	40,130,629
	C 特定財源見込額（都市計画税含む）	26,705,874	26,723,290	26,218,784
	D 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	113,778,383	109,393,145	105,296,534
	計	181,110,422	176,418,644	171,645,947
E	標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）	81,083,765	82,494,461	84,671,319
F	災害復旧費等に係る基準財政需要額	6,380,986	6,391,949	6,248,761
	災害復旧費等に係る基準財政需要額（準元利償還金に係るものに限る。）	2,514,140	2,285,192	2,131,253
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	313,625	212,688	200,559
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費（準元利償還金に係るものに限る。）	344,025	349,335	353,756
	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金	251,069	249,949	203,823
	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金（地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。）	159,725	173,602	192,138
	計	9,963,570	9,662,715	9,330,290
将来負担比率		－	－	－
(参考)将来負担比率の実数値		▲ 33.5	▲ 26.0	▲ 19.5

公債費負担比率の状況

関連ページ ▶ 本編 25～28 ページ 「2.その他の主な財政指標について」

公債費負担比率をみれば公債費による財政負担の度合い、つまり、公債費の負担が財政に与える影響を判断することができます。一般的に 15% が警戒ラインとされています。

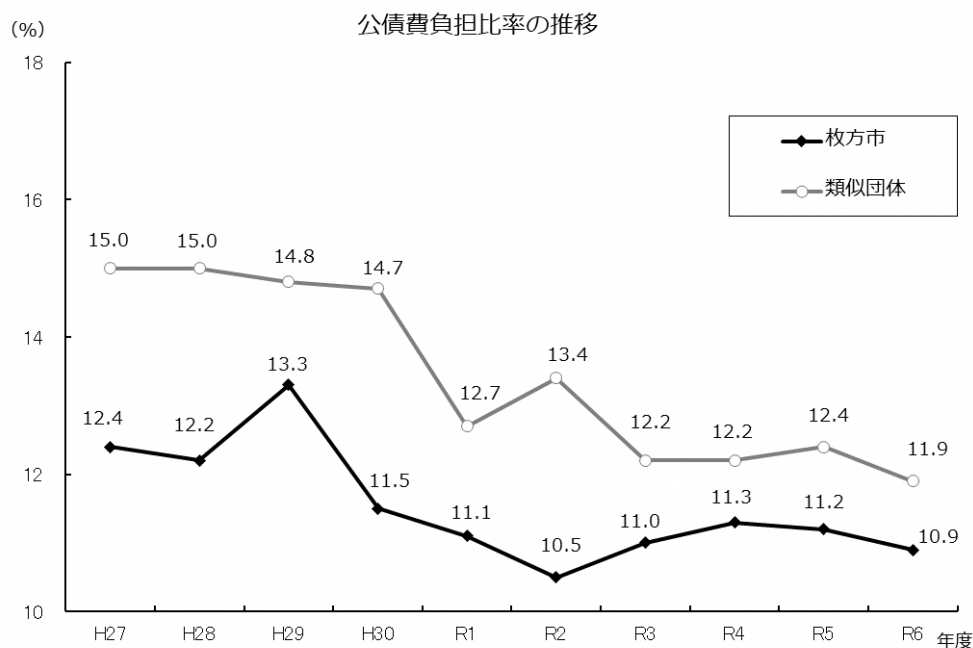
公債費負担比率は、「公債費に充当された一般財源」の「一般財源総額」に占める割合で示されます。財政構造の弾力性を判断する指標で、公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制約しているかをみます。

「一般財源総額」には、市税、地方譲与税、配当割交付金、株式等譲与所得割交付金、法人事業税交付金、地方特例交付金、地方交付税、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、交通安全対策特別交付金のほか、使用料・財産収入・繰入金等の一部や臨時財政対策債も含まれます。

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}^*}{\text{一般財源総額}} \times 100 (\%)$$

(注) *には一時借入金利子、転貸債及び繰上償還額を含む。

公債費負担比率は、繰上償還額等の影響を受けることから、年度間の増減が大きくなる場合がありますが、この間、概ね 11～13% 台で推移してきました。令和 6 年度は、分母である一般財源総額は 1,041 億 3,200 万円と前年度に比べ 4 億 1,700 万円の減となり、分子である公債費充当一般財源が 113 億 2,400 万円と前年度に比べ 3 億 8,300 万円の減となったことから、公債費負担比率は前年度比 0.3 ポイント減少の 10.9% となりました。



○国民健康保険

国民健康保険は、社会保障制度のひとつとして、被保険者の疾病、負傷等の場合に保険給付を行う医療保険制度で、国民健康保険料や府支出金などを主な財源としています。被保険者とは、他の医療保険や生活保護の適用者を除く、当該市町村の区域内に住所を有するすべての市民です。

被保険者数は令和6年度においては団塊の世代にあたる被保険者の後期高齢者医療制度への移行等に伴い被保険者数が大きく減少するとともに、被保険者全体に占める65歳以上の前期高齢者の割合が減少しました。国民健康保険の一人当たり医療費については、高齢化や医療の高度化等により令和3年度から令和5年度において増加傾向にありましたが、令和6年度においてはほぼ横ばいとなりました。

国民健康保険制度改革により、平成30年度からは都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営を担うこととなり、保険財政の安定化が図られました。

国民健康保険特別会計決算の推移状況

(単位：百万円、人)

主要な項目	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
歳入総額	52,693	51,554	50,260	42,052	41,914	40,544	41,688	40,792	39,985	38,078
うち保険料収入	8,412	8,305	8,319	7,832	7,718	7,662	7,549	7,634	7,586	7,665
うち一般会計繰入金	5,567	4,175	4,252	3,663	3,615	3,719	3,734	3,889	4,229	4,407
歳出総額	53,727	51,832	49,698	41,317	41,572	39,790	41,201	40,371	39,954	37,958
うち保険給付費	31,927	30,955	29,742	29,162	29,017	27,787	28,509	27,740	26,885	25,197
実質収支額	▲ 1,034	▲ 278	562	735	342	754	487	421	31	120
被保険者数	98,679	92,959	88,086	84,057	81,035	79,698	76,931	72,250	67,804	64,237
一人あたり医療費 (円)	374,352	375,966	386,182	394,007	407,903	397,986	417,844	426,781	439,887	439,746

○介護保険

介護保険は、国・府・市の負担金と、65歳以上の方（第1号被保険者）及び40歳以上の医療保険加入者（第2号被保険者）の方が納付する保険料で運営し、被保険者は介護が必要な状態になった場合に、一定の負担額を支払い介護サービスを受けることができるほか、高齢者が要介護状態になることを防止するための地域支援事業も行われています。市は保険者として保険料の徴収や保険給付費の支給及び介護予防施策等を行っています。

介護保険特別会計決算の推移状況

(単位：百万円、人)

主要な項目	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
歳入総額	28,453	29,239	30,994	31,319	32,802	34,260	35,359	35,538	36,858	38,722
うち保険料収入	6,832	7,048	7,198	7,378	7,270	7,148	7,567	7,588	7,554	8,242
うち一般会計繰入金	3,971	4,055	4,294	4,365	4,734	4,978	5,143	5,168	5,361	5,579
歳出総額	27,689	28,533	30,440	30,840	32,296	33,159	34,406	34,562	35,959	37,851
うち保険給付費	25,639	26,383	27,428	28,022	29,329	30,322	31,240	31,866	33,216	35,151
実質収支額	764	706	554	479	506	1,101	953	976	899	871
第1号被保険者数	105,568	108,082	110,102	111,483	112,567	113,403	113,790	113,807	113,894	113,690
要介護認定者数	19,603	20,242	20,737	21,253	20,878	21,596	21,734	22,001	22,460	23,221

○土地取得

本会計は、公共事業等を効率的に執行し、また、計画的な都市形成を推進することを目的として、昭和 42 年度に制度化がなされた公共用地先行取得等事業債に対処するために設置されたものです(令和 2 年度から令和 6 年度は予算計上なし)。

土地取得特別会計決算の推移状況

(単位：百万円)

主要な項目	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
歳入総額	965	8,067	501	292	44	-	-	-	-	-
歳出総額	965	8,067	501	292	44	-	-	-	-	-
実質収支額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

○自動車駐車場

本会計は、枚方市自動車駐車場条例の規定により、道路交通の円滑化を図り、もって公衆の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与することを目的として設けられた自動車駐車場を運営するために設置されたものです。

市営岡東町自動車駐車場の管理運営に要する経費や市債の償還に要する経費を、自動車駐車場の使用料や一般会計からの繰入金で賄ってきましたが、平成 26 年度以降は市債の償還終了に伴い、一般会計からの繰入金はなくなりました。

令和 6 年度は、前年度までの実質収支の赤字は解消され、黒字額は 3,769 万円となっています。

自動車駐車場特別会計決算の推移状況

(単位：百万円)

主要な項目	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
歳入総額	97	101	101	104	100	80	85	92	97	98
うち使用料収入	96	101	100	104	99	79	82	92	97	98
うち一般会計繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出総額	448	434	396	333	268	228	194	156	111	60
うち公債費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支額	▲ 351	▲ 333	▲ 295	▲ 229	▲ 168	▲ 148	▲ 109	▲ 64	▲ 14	38

○財産区

本会計は、地方自治法第 294 条第 3 項の規定により、一般会計と会計を分別し、財産区議会を有する財産区（氷室・津田）を除く財産区（32 財産区）のより円滑な管理、運営と経理区分の明確化を図るため設置されたものです。

歳入は財産区基金からの繰入金や財産区が所有する土地の貸付収入等によっており、財産区の運営に要する経費や地区の公共事業等の実施等に使われています。

財産区特別会計決算の推移状況

(単位：百万円)

主要な項目	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
歳入総額	442	157	339	102	76	1,016	93	100	65	42
歳出総額	432	147	339	102	76	1,016	93	100	65	42
実質収支額	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0

○後期高齢者医療

本会計は、平成 20 年 4 月に「後期高齢者医療制度」が創設されたことに基づき、市民の高齢期における適切な医療の確保を図るために設置されたものです。

後期高齢者医療制度では、都道府県ごとに全ての市町村が加入して設置する後期高齢者医療広域連合が被保険者の資格認定・管理、保険料の賦課決定、各種医療給付、保健事業の実施等を行い、市町村が保険料の徴収と各種届出、申請受付や被保険者証の引き渡し等を行います。

被保険者となる人は 75 歳以上の人及び 65 歳以上 75 歳未満の人で申請により一定の障害があると認められた人です。また、被保険者数は年々増加しており、令和 6 年度においても前年より 2,358 人増加しています。

市が行う保険料の徴収と各種届出、申請受付や被保険者証の引き渡し等に要する経費や、大阪府後期高齢者医療広域連合への負担金等の歳出が、被保険者からの保険料や一般会計からの繰入金等の歳入で賄われています。

後期高齢者医療特別会計決算の推移状況

(単位：百万円、人)

主要な項目	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
歳入総額	5,089	5,383	5,758	6,195	6,485	6,824	6,946	7,537	7,842	8,986
うち保険料収入	4,166	4,436	4,749	4,893	5,127	5,599	5,702	6,174	6,395	7,094
うち一般会計繰入金	879	899	962	1,019	1,058	1,159	1,183	1,260	1,353	1,492
歳出総額	5,041	5,336	5,483	5,897	6,421	6,765	6,874	7,457	7,451	8,892
うち広域連合納付金	4,883	5,190	5,339	5,734	6,260	6,604	6,713	7,264	7,261	8,691
実質収支額	48	47	275	298	64	59	72	80	391	94
被保険者数	44,478	47,826	50,366	53,121	55,088	56,190	58,283	61,354	64,410	66,768

○母子父子寡婦福祉資金貸付金

本会計は、母子及び父子並びに寡婦福祉法第 36 条の規定により、ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立や生活の安定を図ることを目的として、平成 26 年 4 月 1 日より中核市へ移行したことに伴い大阪府から事務移譲された母子寡婦福祉資金貸付事業（平成 26 年 10 月 1 日より母子父子寡婦福祉資金貸付事業）を実施するために設置されたものです。

ひとり親家庭及び寡婦の子どもの修学や就学支度、母親・父親自身への技能習得や転宅などに要する資金を、一般会計からの繰入金や地方債の発行等で賄っています。

母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計決算の推移状況

(単位：百万円)

主要な項目	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
歳入総額	66	78	88	89	78	42	40	56	80	66
歳出総額	16	17	25	74	76	29	20	20	39	26
実質収支額	50	61	63	15	2	13	20	36	41	40
貸付残高	199	189	187	192	201	203	198	184	181	178

枚方市の財政事情

(第一部)

令和7年度版

令和7年9月 発行

発 行／枚方市

企画・編集／総合政策部 財政課

〒573-8666

大阪府枚方市大垣内町 2-1-20

電話 072-841-1221 (内線 3460、3461)
072-841-1311 (直通)

F A X 072-841-3039

e-mail zaisei@city.hirakata.osaka.jp